

令和2年6月15日（月曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和2年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
9 番	太 齋 雅 一 君	10 番	後 藤 良 郎 君
11 番	菅 野 良 雄 君	12 番	高 橋 幸 彦 君
13 番	色 川 晴 夫 君	14 番	阿 部 幸 夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	安 土 哲 君
健 康 長 寿 課 長	齊 藤 恵美子 君
産 業 観 光 課 長	太 田 雄 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子 育 て 支 援 対 策 監	本 間 澄 江 君
総 務 課 総 務 管 理 班 長	相 澤 光 治 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	児 玉 藤 子 君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 2 年 6 月 1 5 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議員提案第 3 号 松島町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正
- 〃 第 3 議案第 4 8 号 松島町町税条例の一部改正について
- 〃 第 4 議案第 4 9 号 松島町町都市計画税条例の一部改正について
- 〃 第 5 議案第 5 0 号 松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 第 6 議案第 5 1 号 指定管理者の指定について
- 〃 第 7 議案第 5 2 号 工事請負契約の締結について
- 〃 第 8 議案第 5 3 号 令和 2 年度松島町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 〃 第 9 議案第 5 4 号 令和 2 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 〃 第 1 0 議案第 5 5 号 令和 2 年度松島町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 第 1 1 議案第 5 6 号 令和 2 年度松島町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 〃 第 1 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。—————さん外2名でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、9番太齋雅一議員、10番後藤良郎議員を指名いたします。

傍聴の皆様、そして議場の皆様にお知らせいたします。

議場は今節電中でございますので、上着を脱いでもらって結構でございます。

日程第2 議員提案第3号 松島町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議員提案第3号松島町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第3号松島町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第48号 松島町町税条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議第48号松島町町税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

今回の町税条例の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町税等の減免といたしますか、猶予とか、そういった内容になるということではありますが、そこで、提案されております説明資料の1ページ目にあります附則第10条の2の第9項ですか。このところについてお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、先端設備導入計画に適合した中小企業等の償却資産のほか、適用対象資産に事業用家屋構築物を追加し、固定資産税の課税標準について価格をゼロとするものであると。こういうふうに説明をされております。その先端設備導入計画ですか。これは生産性向上特別措置法に基づくものだという説明をされているわけではありますが、本町において、この導入計画、何社ぐらい現状で計画がつくられているのか、今後の見通しも含めてお聞かせをいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。

平成30年8月7日に、まず導入促進基本計画のほうを策定しておりましたが、その計画策定以来、申請のほうはまだ1件もございません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうすると今の時点で、1件も企業からのそういった相談もないということなのかどうですかね。その辺の今後の見通しですね。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 計画策定以来、相談ございません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 国のほうで法律をつくったので、町としても法律に対応するために計画を策定しているということだけれども、実際上はその最先端を導入する計画を持っている事業所がないと、こういうことになっているのか、町側として、せっかく計画をつくっている

のに、こういった制度を利用する事業者が出てこないということについては、どんなふう
に受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 計画策定以降、町のホームページで、当初は広報等でお知らせ、
周知はしていたところなんですけれども、いまだ申請のほうがないということなんですけれ
ども、今回、コロナ禍の中もありますので、広く町としては申請して、でき得れば認定とい
うような流れにぜひしてまいりたいので、なおかつその周知のほうを徹底はしたいと思いま
す。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりましたけれども、これ実際に町内における事業所ですね。計画区
域は町全般になっていますし、対象事業、産業も全部だと、こういうなたしか計画にな
っていたと思いますけれども、この計画自体を、事業所、あるいは事業者がつくるというの
は、これは難しいのかどうかですね。あまりにも難しくて申請ができないのか、その辺はど
んなふうに見ていらっしゃるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 捉え方にもよると思うんですけれども、こういった計画、申請
という形で、ひとつもしかして今まで申請が出ていなかったということは、そういったその
書類の書き方、あるいは添付資料ということでやや難しい点があったのかなというのはちょ
っと正直否めない話だと思います。でもそのためにこういった制度の徹底について中小企業
庁と連携とりながら、広く周知、さらに進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。必ずしも私はこの制度自体がいいものだというふうには
思っていないんですが、なかなか中小のところで様々な申請をするのは難しいんだという
話、11日の日に、コロナ対策対応特別委員会をやったときにも雇用調整助成金、交付金です
か、これやなんかも含めて持続化給付金なども含めて何を相談したらいいのかわからない人
たくさんいますよという出席された委員というか、参考人からのお話もありました。本当に、
手続のやり方すら分からなくて、利用したくてもできないと、こういう方々がたくさんいら
っしゃるのかなという思いもいたしましたので、こういった制度があるのであれば、やはり

利用したい人がしっかり利用できるようなシステムも含めて、もうちょっと考えていただければというふうに思います。これは要望にしておきたいと思います。

それから、二つ目なのですが、軽自動車税の環境性能割の非課税ということが出ておりますけれども、現在、環境割に関わる台数といいますかね、軽自動車の総台数と性能割に関わって、1%減額される見通しになる台数というのはどのくらいの数になるのか、それが分かれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 軽自動車の今回の環境性能割の非課税というか1%軽減ということではちょっと台数では把握していないんですけれども、昨年10月の消費税の10%になったときにこの減税が始まったということで、令和元年度の環境性能割のいわゆる非課税になった分の町の収入ということにつきましては、県のほうから約30万円の収入が入っている状況でございます。ただ、今年度につきましては、1年になるわけですが、30万円から掛ける2倍になるのかということについても、このコロナの影響の住民の買い控えとか、また春先の学校からの就職活動のときの購入とか、その辺ちょっと全体的にはまだ把握していないもので、どのようになるのかちょっとわかりかねますけれども、昨年度のいわゆる6か月、そちらについては約30万円の収入ということが入っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。そうすると、これはここに書いてある減収分は国から補填されるとあるんですが、その半年分のその金額だという捉え方でいいのか、この辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 半年分というのじゃなくて、今年度のいわゆる9月いっぱいの減収分も入ってきますので、それが6か月延びますので、1年分の減収分が町のほうに補填されるということになります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あとちょっと外れるんですけれども、様々な事業をやっている皆さんに、いわゆる固定費等の負担が非常に重いんだと、こういうお話がされているわけですね。本町においては水道料金の基本料金を半額にするという手当てなども確かにされたりしているわ

けであります、その他、この間も出たんですが、固定資産税、あるいは上下水道料金等々について、もう少し、何とかならないのかというお話も出ました。今回税ということで、固定資産税なども相当大変になるのではないかと。こんなふうに思っております。特に今現在観光客の皆さんもさっぱりおいでにならないということで、全然収入がない中でね、そういった固定費を払い続けるということが非常に重いんだと。こういうふうになっているわけなので、その辺の固定資産税等の猶予の関係は出てくるとは思いますが、いわゆる減免、減税、この辺の考え方がもしあれば、お聞かせをいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 固定資産税の減免等の考えでございますが、こちらの町税条例の改正はちょっと関わらないんですけれども、今回の国のほうの4月30日での地方税法等の一部改正において、中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置というのが地方税法附則第61条のほうで規定されております。こちらは町税条例の改正にちょっと関わらないので、あくまでも地方税法でそのように決まっておる状況でございます。

そちらの内容といたしましては、令和2年2月から10月までの任意の3か月の売上が、前年同期間と比べて30%以上50%未満減少している事業者等については2分の1、50%以上減少している事業者等におきましては全額ということで、こちらはあくまでもその事業者用の家屋と償却資産、土地は対象になりません。こちらがいわゆる令和3年度、2年度じゃなくて、令和3年度にそのような軽減措置のほうで法律で規定されているところでございます。

ただし、事業者は、ちょっと詳細は分かりかねますが、認定経営革新等支援機構ということで、ちょっと国のほうで定められているんですが、そういう機関に一度申請して、その認定を受けた後にその事業者が令和3年の1月31日までに町のほうに申告ということになりますので、まず、事業者さんがそちらの機構等について支援していただいて、それで認定を受ければ町のほうに申告すれば、任意の3か月で30%から50%で2分の1、50%以上であれば全額ということで、同じ話になりますが、固定資産税も家屋と償却資産、あと連動しますので、都市計画税についても減免というような、そういう制度が地方税法のほうで今回改正されていると。町のほうは財源が厳しくなりますので、その辺は国のほうでも減収分の特別交付金等ということで、ちょっと名称をあれなんですけれども、そういうので補填される予定ということで、今回4月30日の地方税法等の改正でそのような形に改正されているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりましたけれども、先ほどもお話をしたように、今年の支払いすら大変だという状況が中にはあるんだと思うんですね。ですから、今年のやっぱり支払いに対してのね、手当てを町長、ぜひ考えてはいかがかなという思いもあるんですが、その辺についてどうなのかというところをお聞きをしておきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問のこの固定経費等について、コロナの関係でどのように今後も大変になっていくのかというのを、現状を把握するというのは大変厳しいところがあって、ただ、七十七銀行と業務提携をやりましたときに、銀行筋のほうからも相当数経営的な資金繰りが大変になってくるだろうと。だから早目早目の情報提供とかをやっていかなければ駄目だということなんですね。それで、そういったご意見を3月の末に石田沢で説明会をやったと。石田沢で説明会をやったときにも、まだ業者の方々はこのようなことを言うとなかなかなんですけれども、実感がまだこう来ていなかったのではないかなと。

例えば松島においても何となく3月頃から厳しくなってきたというのが少しずつ分かってきて、4月、5月と経験してくらいになっているわけですね。ですから、今ゼロになってきて、いろいろな給付金についても慌てないように慌てないようにということで、これまでは各関係団体と石田沢の防災センターで開いた以外にも町当局に来ていただいて、3回か4回ぐらいお話は申し上げているんですけれども、なかなか会員全員にそういったものが行き渡らなかったのではないのかなというのが私の反省点ではあるんですけれども、今後も国の政策はどんどんこういったものに関しては、先ほど財務課長が話をした内容等にもありますけれども、あのよう、今後も変わってくるだろうと思います。国のほうの制度がもう少し、今行っている事業者の方々に対しての補助的なものについて様々なことがこれから変わっていく展開になってくるのだろうと、こういったことは早くキャッチして各関係事業者の皆様にお知らせを申し上げて、まずはそこを早く自分たちでやっていただく。事務手続を一本化してもらえるような窓口というお話も聞いていましたけれども、そういったことも考えながら今後進めていきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりましたというか、特別委員会でお話を聞いたときは、雇用調整助成金も申請したんだけど、いまだに来ていないよと。こういうお話でね、本当に資金繰

り、運転資金、こういう今のに困っているという状況を、お話をされました。今固定資産税の来年度減免等々のお話もありましたけれども、これもまた支援機構のようなものをつくってというお話でね、これ聞くと、またどこかで中抜きあるのかとかね、そんな話も聞こえてくるような話もありますけれども、やっぱり速やかに手続が進んで、お金がしっかり事業者の皆さんのところ、生活に困っている人たちのところに届いていくというふうになっていかないと、本当に困るんだと思うんですよ。待っている間に倒産せざるを得ないという、そういう状況が出てくるんだと思うんですね。ですから、ぜひその点については、こういう状況を町のほうから県なり、国なりにしっかりと申し上げていただいて、今の状況を改善していただくということを求めているということをお願いを申し上げて、質問終わりということにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。1 番杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 1 番杉原です。

先ほどの先端設備等導入費用のやりとりを聞いておまして、松島町内でゼロだということで、ホームページで見たところ、令和元年12月末で県内は421件も認定されているということで、もう少し町内の方に広く知らしめていただければなという思いがあった中で、松島町導入促進基本計画というのを見まして、そのときは期間中に10件程度を目標にするということと、導入した、認定した事業者の労働生産性の年率3%以上の目標を向上するという文面も書かれてあったので、ぜひいろいろと告知のほうはしていただきたいなという思いがあったんですけども、先ほどの話ですと、ホームページとか、広報で告知しているということだったんですけども、その申請に当たっては商工会議所だったり、商工会の力を借りるという文面もホームページでどこかでちょっと見たんですけども、その書いてあった中で、その先ほどの答弁では商工会という名前が出てこなかったもので、その商工会との連携ですね。この申請に当たって、どういうふうに考えているのかを教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） すみません。もちろん商工会さんとの連携でこの計画申請、それから認定という流れに持ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） これ、私、全然勉強不足で分からなかった話でいろいろ調べたんですけども、固定資産税の減免ももちろんなんですけれども、いろいろな補助金の補助率がアップ

するとかという、結構いいメリットもあるので、なかなか業種的には限られると思うんですけれども、ぜひ商工会とほかの補助金の申請も商工会がいろいろな手助けもしているので、ぜひこの機会に連携を密にさせていただければとの思いで質問をさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第48号松島町町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第49号 松島町都市計画税条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第49号松島地都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第49号松島町都市計画税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号 松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、議案第50号松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第50号松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第51号 指定管理者の指定について

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、議案第51号指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。2番櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 櫻井です。

この松島町文化観光交流館の指定管理ですが、町ではこの5年間、松島町文化観光交流館を指定管理にしたんですけれども、やってよかったというか、メリットというようなものはどんなことがあったんでしょうか。例えば、経費的にどのように抑えられたのか、一部の町民からは以前より使いづらくなったという声も聞いていますが、そこら辺、どういうふうに感じているのかお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央区民館長（伊藤政宏君） 交流館の5年間のメリットといいますか、町民の方からは、具体的にはBBIのスタッフの方、元気な声で迎えられるのが気持ちいいといった意見

とか、あとは七夕とか、お正月飾り、そういう季節イベントの飾りが今までになくてよかったという意見を出していただいております。あとは舞台機構の音響ですね。今までは指定管理前は職員がやっていたわけですが、舞台機構調整技術者３級取得者の方がおりまして、そういった技術力が上がったというふうなことで、また、施設内、備品とか、パンフレットとか、これまで役場の職員が片づけなかったということではないんですが、これまで以上に整理整頓されているといったような意見が寄せられております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○２番（櫻井 靖君） 経費的な節減の面ではどういうふうな感じですか。経費的にはどういうふうな形になっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） これまで施設の利用料、令和元年度の実績で446万円ほどありました。一方で平成28年から３年間の収入の平均が352万円ということで、利用料もアップしております。そういった意味で、そのようなことが指定管理料の値上げを抑えることにつながっているということで認識をしております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○２番（櫻井 靖君） 今のは収入だけを見ているんですが、支出的な部分で結構抑えられたというふうなところはないんですか、そこら辺は変わらないんでしょうか、どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 支出面は、例えば施設の備品とか、壊れた場合は専門的な部分は業者のほうに修理をお願いしておりますが、なるべくＢＢＩの社員のほうで部品をメーカーから取り寄せまして、自分たちで修理を行っているとか、あとは事務室等の昼休みの消灯とか、あと今現在の光熱水費を抑えるために、エアコンをまだかけておりません。そういったところで経費節減につながっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○２番（櫻井 靖君） すみません。質問が悪かったと思います。町としてのどういうふうだったのかと。町としてどれだけ経費が抑えられたかとか、そういうふうな部分というふうなのをお聞きしたかったんですけれども。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 今回の指定管理料ですけれども、これまでの5年間にはなかった8つの業務委託ですね。資料2のほうに記載しております可動席の保守点検から、エレベーターの保守点検、これが含まれております。委託料の金額につきましては、年額でその委託料の分で283万円ほど新たに発生をしております。ちなみに5年前の年間の指定管理料につきましては、2,057万6,000円、今回の指定管理料は2,194万9,000円ということで、これから8つの業務の委託料283万円を除きますと、指定管理につきましては、1,911万円と、今回は5年前よりも146万円ほど指定管理料での施設管理運営となっております。そういった面で経費節減ということで積算をしております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 話は伝わっていなかったみたいなので、これ以上言いませんけれども、指定管理する前と、この5年間ではどういうふうな経費的には変わったのかというふうなやつを聞いたかったわけであります。その話は若干下がったというふうな了解でいいのでしょうかね。そういうふうな形でよろしいんでしょうか。やはり町民にとってどれだけ使いやすいかとか、そういうふうな部分で、どれだけ改善されたということが一番であるかなと思うんですけども、私の周りで聞いている範囲では前のほうがよかったという方もいます。職員の方が、顔が見える方がそういうふうなものをやっていってもいいんじゃないかなという意見もございます。舞台技術の方のみ派遣をしていただいて、職員が運営したほうが効率的ではないとか、勤労青少年ホームのように、町内の団体に委託して、それで運営をするというふうな形もまたあったというふうなのではないかというふうなことも考えられますが、そういうふうなことは全く考えなかったのでしょうかお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） B B I の社員と公民館職員につきましては、1週間に2回ほど定期的に打ち合わせをして、公民館、交流館の運営につきましていろいろ話合いを持っております。そういった中で、利用者の方から寄せられた意見とか、そういったものは今後の利用に反映をさせていきたいと思いますということで、少しずつではございますが、町民の意見を取り入れた管理運営をしているようにしております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 最初のころはやっぱりB B I 民間が入っていただいて、いろいろなことをやっていただいているなというふうな部分は私も感じていたんですけども、このごろ何かそういうふうな部分が少し薄くなってきたのかというふうな部分があります。

例えば文化活動というふうな部分でいろいろやっぺらっぺらというふうなのは承知をしておりますが、広くというふうな形でなかなか分野が毎回お笑いとか、落語とか、そういうふうな部分に限られていて、もっと広くそういうふうなものを見たいというふうな町民の意見もございます。できれば、そういうふうな意見を酌みとっていただいて、幅広くそういうふうなものを取り入れていただくようなこととか、ぜひ町のほうからと言っていただければいいと思いますので、ぜひともそこら辺はよろしく願いいたします。

また、今回新型コロナの感染によりまして、いろいろな部分、施設が閉められていると思います。文化観光交流館も閉めていた時期というふうなのが多分あると思うんですけども、それによって、指定管理料というのは変化するんですかね。委託事業をしなかった部分というふうなのは多分出てくると思うんですけども、そこら辺の費用はどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、委託経費等については担当のほうからお話をしますけれども、まず、指定管理を受けているＢＢＩ、これがたしか５年前の初めてこの指定管理をするといったときに、議論されたときに、ＢＢＩ側からは地元の町民の方を１人雇用しますということがまずあのお話でございました。現在も名前は申し上げませんが、その方が雇用されて、ずっと今も現在に至っていると。極端なことを言うと、あの中では公民館も含めて古参にもう、経験年数的にはもうそういうところに来ていて、私は誰がどうのこうのとか、ＢＢＩがどうのこうのとか、公民館はどのようのじゃなくて、スタッフ的にいい共有になって、いい動きになっているのではないのかなというふうには見ております。結構いろいろな面で気づくということがあって、そういったところにＢＢＩ側の新たな意見も取り入れられた事業というのが今後も入ってくるだろうし、この間、このようなことを言うと怒られますけれども、私も久しぶりに、アトレ・るの大ホールに入りました。２か月ぶりぐらい行ったことがなかったんですけども、コロナの関係で松島観光協会の会長と連名でＧｏＴｏキャンペーンの説明会を開催したときに、あの大広間で、大ホールで５０人ぐらいの方が関係者入れると６０名ぐらいになったかもしれませんけれども、説明会を開きましたけれども、そのときに初めて客席のほうを見ましたら、今のコロナに関係するように、斜めに空席がちゃんと入るように考えていたり、そういったことについては公民館側と、ＢＢＩ側ときちんとお話をされて、これからのいろいろな事業等を展開されていくんだろうというふうにはご期待申し上げたいというふうには思います。

委託経費等については、伊藤館長のほうからお話をさせます。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 新型コロナウイルスの関係で、4月から5月にかけての収入であります。元年度と2年度を比較しますと、4月、5月期でマイナス27万円となっております。一方、コロナウイルスの影響で、事業も中止しております。その金額が大体34万円くらいの減となっており、これはアトレ・るワークショップ、アトレ・るまつり、あと教室等を中止したものであります。収入減から支出減を差し引きしますと、若干ではありますが支出のほうが多くなっております。しかしながら、今後は事業実施の可否とか、それから収入の状況を指定管理者側と打ち合わせをしながら、情報共有しまして、コロナウイルス感染防止による収入減少の推移を注視していかなければならないなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私が聞きたかったのは、委託料、B B I 側から委託している部分があるだろうから、そういうふうな部分はもうなっているのかなというふうなことが聞きたかったんですよ。そこら辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 今申し上げたとおり、その経費的には収入がかなり落ちているという状況ではまだないようなので、その辺は、委託料との関わりも今後収入の状況を見ながら、協議していきたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ちょっと話がかみ合わない部分というのがあるのかなと思いますが、とりあえず私が言いたいのは、町民のための文化観光交流館ですので、ぜひともそういうふうなことを重視していただいて、町民のために文化観光交流館があるように指導していただければと思いますので、ぜひともそこら辺よろしく願いいたします。それで、できれば、ちゃんともっとよりよい5年間を過ごしていただけますように、そういうふうなことを指導していただければ、私はそれで結構ですので、そういうふうなことを町のほうからもぜひB B I さんのほうに言っていただいて、ますますいい活動をしていただきたい、事業をしていただきたいというふうなことを言っていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野です。

このアトレ・るホール、文化観光交流館ですか、これについては、先ほど櫻井議員のほうからお話がありましたけれども、ちょっと使いにくい面もあるなという話も私も以前ですけれども、伺ったことがあります。櫻井議員もおっしゃったように、町民の皆さんが本当に使いやすい施設になるようにぜひしていただきたいと、こういうふうには思っているわけですが、それは前置きで、1つだけちょっとお伺いしたいと思ったのは、指定管理者をする手続きといえますかね、その問題で今回頂いたこの資料の3ページ目ですか、ここに収支予算書が載っているわけですね。収支予算書が載っているんですが、これ町が募集をかけたときの収支予算の参考資料と全く同じなんですよね。本当にね、数字が1つも変わっていないんですよ。説明欄も1つも変わっていないですしね。だから、これって何だろうなって、普通の人であれば思うのではないかと。町で出した参考資料と、B B Iというふうに名前変えて出した資料の中身が完全一致というね、これはないのではないかなという思いがして、見たものですから、その辺について、町としてはどんなふうなお考えなのか。今回は1者でした。これは2者、3者とあってね、みんな同じ金額であとはプロポーザル方式でしょうから、点数をつけて、選定するということになるんでしょうけれども、町で出した予算と全く隅から隅まで同じというのはね、何にも考えていないということに逆に言うとなるのではないかと。私はそう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 指定管理の公募する際には、5年間の金額を提示しております。これまでのほかの指定管理もそうですけれども、常勤の職員の月額の大体金額はほぼ一緒しておりますし、あと実際の施設の維持管理料というのはあまり毎年、例えば何かの点検業務委託も大きく変わらないということと、あと収入におきまして、毎年報告いただいておりますので、3年間の平均で収入が大体350万円とか、そういったのをお互いに分かっていることなんです。今回、公募で示した金額と同額で、プロポーザルのほうに参加していただいております。そのために金額が一緒というのは、もっと低く出してくることもあるのかと思いますけれども、今回、かなりうちのほうもコロナで減収するかもしれないということや、ギリギリでこれまでの実績で積算して、総額出していますので、実際の質疑の中では、かなり厳しいという声も質問では出たということを伺っております。そこを企業努力で5年間の蓄積を生かしながら頑張るということで応募されたと聞いておりますので、金額、総額が一致

しているというのは大体ほかの指定管理でもそれを上限にしていますので、そういう経緯だと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いいですよ、答弁はいいかと思うんです。私は、出されている資料が町でつくった資料と全く同じだと言っているんです。形式も何もね。若干違うところありますよ。このワードか、エクセルでつくったんでしょうから、セルの大きさの取り方で若干字が流れてずれたとか、それはありますけれども、書いてある中身は全部同じなんです。ここまで一致するんですかと。金額は最終的に全体同じになりましたと。それは私はあり得ることだと思いますよ。だけれども、中身の細部のこの説明、備考欄も含めて全部同じなんですよ。そうするとね、何も考えないで、B B Iは町でつくった収入収支の予算をそのまま出したというだけに過ぎないじゃないですか。これはあり得るのかということを聞いているんですよ。これ参考資料というのは必ずつけなくちゃいけないんですか、この指定管理のときは。その辺はどうなんですか。つけなくてはいけないというのであれば、今後はつけないほうがいいのではないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 今回議会につけておりますのは、B B Iさんから上がってきたものを前回の指定管理のときも議員にお示しするために、様式をそろえましたので、それに当てはめて入力したので、全くこちらで出されたものを基に、この表に当てはめて出しておりますので、公募の際にはこういった細かいものの表は示しておりませんので、公募の今手元にあります、これと全く同じものを示しているということはないと思います。それは館長のほうから説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 示していないと言いますけれども、町のホームページには入っていますよ、ちゃんと、公募した際のホームページには。それがこちらです。私、印刷してきました。これです。同じものですよ。同じです。ここに町でつくったやつ、B B I会社って入っているだけです。違いは。あとは同じですから。ですから、言っているんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤 政宏君） 予算等につきましては、一応B B Iさんのほうから出された資料を私のほうでチェックを入れまして、それをホームページのほうに載せたという

ことで、同じ内容になったということでございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そしたらなおさらおかしいんじゃないの。応募する人がつくったやつを町でやったんだというんだったら、同じになるの当たり前でしょう。じゃあ町の仕事は何だったんですか。おかしいと思いますけれどもね。これではとてもじゃないけれども、賛成できないですね、私は。賛成するつもりでは来ましたがね。説明に納得すれば。こんな同じものを使ってね、やっていいんですか。これからもその他の指定管理の際も全部じゃあこうやってこまいところまでね、出してやるのかと。大枠でこの金額になったという話はそれはあり得ることだと思いますよ。全部同じなんですよ。ということなんです。町長、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私の顔を見ているから、私が答弁しなければなどと思っていましたけれども、一応4月の詳細については、14日に私のほうにはこまい数字がどんどん来ております。それも人件費に関しては職員が何人で通勤手当が何人で、期末手当がどうのこうのとか、そういったこまい数字が物すごく多く、これがそうなんですけれども、来ております。それを集約したものがこの今A4の資料としてのっかっているんでしょうけれども、こういったこまいものについては、これからお願いする5年間と、それ以前との比較対照まで入っております、こういったものについても私のほうには来ていると。ですから、報償費についてもこのぐらいのものがこうなりますよとか、そういった内容等で来ておりますので、教育委員会とすれば、相当数そこは精査されたものというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、全てのものがこういうふうに公募をかけるものについて内容が合致するのかわれると、ちょっと今即答できませんけれども、そうとは限らないのではないのかなというふうに思っては、ちょっとあと確認させていただきます。

今の件について、ちょっと議長にお許しいただいて、教育委員会のほうとちょっと答弁を整理させますので、お時間をいただけませんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） ここで皆さんにお知らせいたします。

答弁整理のため、再開を11時5分といたします。休憩でございます。

午前10時50分 休 憩

午前11時05分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

今野 章議員に対しての答弁から入ります。答弁願います。児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 大変申し訳ございません。回答の整理させていただきました。

当初4月20日に公募した時点では、毎年の年額の総額を示したもののみ公募として告示しております。その後、やはりある程度の数字がわからないと公募するほうが大変だというようなご相談を受けて、館長のほうで積算していたものをホームページに追加でアップしたということで、町が出したものでございます。指定管理者はそれと同じ金額で出されたということに結果的になったようでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それは後づけの答弁でね、どこまで行ってももうね、先ほど伊藤参事は、B B I から示していただいたものをその数字を町のものとして出したんよと、こう言っているわけですよ。だから、課長、次長、首振っているけれどもね。そういう答弁だったんですよ、そういう中身なのにね、今さら後づけのような答弁で大変申し訳なかったと、こう言われてもね、現実問題として、ホームページには、この数字が全部載っているわけですよ、今現在は。それを参考になさって、このB B I 以外の方々も応募するかしないのかを考えたのではないかと。そういうことになるわけでしょう。ところが、1者しかなかったと。この数字ではこういう中身ではとても応募できないというふうに判断をされて、応募しなかった事業者もおるかもしれないわけでしょう。

だから、結局B B I さんがやればこれでできるけれども、ほかの業者さんはできないよと。こういう中身だったかもしれないんですよ。だから、応募のやり方自体がね、そうすると疑わしいのではないかと。正当性、公平性にちゃんと保たれていたのかというのを問われてくるわけですよ、今度は。だから、結局どちらが先か別にしても、町のほうが何も考えていないのか、請け負った業者のほうが何にも考えていないのかと。こういうことにしか私、この数字がね、町で示してきたということになっている数字と、B B I さんが出したということになっている数字が全くどこも変わらないでなっているということは、どちらかが何も考えていないと、こういうことにしかならないんじゃないかということなんです。私が言いたいのはね、そこに一体町に自主性だとか、創造性というのがどういうふうにあったんだと、こう言いたいわけですよ。

謝るのは結構ですけども、本気になってね、この文化観光交流館を町が運営する気があったのかどうかということすら疑われてくる中身になってくるんじゃないかと、こう思うから、こうやって厳しくお話をさせていただいているわけね。決して私はＢＢＩさんが悪いなんて思っていないですよ。最初に申し上げたように、いろいろ町民から聞こえてきて、ご不満の声もあるけれども、それはそれで受け取ったのであれば、きちんと町民のためになるようにやってほしいと、こう思っているわけです。だけれども、このやり方自体がね、どうしても腑に落ちないし、問題のあるやり方だなというふうに思うわけです。それでも答弁なさるといふのであれば、どうぞ答弁してください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今児玉次長が答弁されたんですけども、冒頭に、まず訂正から入らなかったというのは、こういう指導をしなかった私が悪かったのかもしれませんけれども、参事として最後の伊藤館長のほうが最終的に訂正かけて、本当はそこから入ればよかったのかなというふうに思います。

それからもう一つ、ほかの案件についてもどうなんだということで、確認させていただきましたけれども、全く同じということはございませんので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、町でどのように協議されたのかということに関しては、４月14、15日の資料を私も手元に持っていますけれども、次長から示された資料で、こういったことについては駄目だとか、修繕費はもう少しあれしろとか、こういったことを指導して、15日にも変わっておりますし、全然町がどうのこうのしなかったということじゃなくて、いかに経費であそこのホールが最大限生かされて、町民の方々に利用されるのかをまず冒頭に置いてやっているわけであって、その辺についてはご理解を賜ればというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○８番（今野 章君） そうすると、伊藤参事ですか、館長の答弁というのはどういうふうに整理されたんですか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） このＢＢＩさんが出された資料と全く一緒というのはやはりホームページに公民館のほうで最終積算を余り総額だけではわからないということで、町の積算をアップしたために同じものを出されたということで、先ほどの説明はＢＢＩから出されたものをそのままホームページにアップしたというのはちょっと誤りでございますので、そこは訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。

文化観光交流館の指定管理については、昨年、4月以降、1年ぐらいかけて実は私も一緒に入って積算してきました。ですから、全然これもう少し修繕費をアップしたいとか、あとせっかく収益が上がってきているので、指定管理総額を下げて町の負担を減らしたい。そこに来て、3月にコロナで減収になって、このまま3か月近い減収、いつまで休館続くかわからないということで、この収益で見て大丈夫かと、そういうことで先ほど町長がお話しいただいたように、4月の半ばにもう1回積算の数字を訂正するように指導いただいて、最終積算をもって4月20日に公募したと。

公募の時点では、最初はこの積算票をそのまま生で出していなかったんですが、これではちょっとわからないということも業者さんからも言われ、3者に説明したそうですが、実際にきそうなところに。それで28日に追加でアップした資料ということになります。ということでございますので、町としても町民の方の利用も考え、かつ安定した運営がなければ、途中で指定管理者が手を引くということになると、また町民の方が混乱してしまうということもあるので、このコロナも挟んで、1年ぐらいかけて積算したものでございますので、その辺ご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 話の中身はだんだん見えてはきているんですけどもね、いずれにしても結局はB B Iさんと相談しながらつくった予算だよと。こういう話でしかないよね、そうするとね。だから、最初からB B Iありきだったという話に落ち着いていかざるを得なくなってくるんじゃないかなという気もするんですが、その辺はいかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 今野議員おっしゃられている結果的にB B Iからの1者申込み等になったわけですが、交流館の運営につきましては、文化、芸術事業の企画立案、それを実施することで町の文化芸術振興を進めるのが大目的となっておりますので、そういった点で文化芸術事業の企画立案にたけています交流館の5年間の実績があるB B Iさん、ほかの業者が認めているのかなと、そういったことで他の業者が申込みをしなかったのかなと見ております。

また、あと、コロナウイルス感染拡大の影響がありまして、交流館の指定管理に申込みしても採算がどうなのかと、採算が取れるのかどうかとその辺も考えての点もありまして、申込みされなかったのかなと思っているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員、どうぞ、いいですか。（「もう同じやりとりになるので

……」の声あり）では、先に進めさせていただきます。他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

私のほうからちょっと角度を変えさせていただいて、この文化観光交流館事業計画書に基づいて、指定管理のスタートが今年10月から始まるわけですが、今日議会通ったとして、こういった指定管理者と何度か協議を重ね、あるいは議会でのこういったやりとりも踏まえて、その扱い方について、ちょっと考え方を聞いておきたいところがこの計画書の中にあっただけで、ちょっとお伺いしておきますけれども、2ページの安全対策、防災、防犯など、緊急時対策と、個人情報保護への取組についてというところについての町側のスタンスですね。指定管理者とこういったところについては指定管理者を受ける側はこういった意向ではありましようけれども、町側としてこの5年間の実績等を踏まえ、今後5年間で指定管理者としてなっていくに当たって、何か特に指定管理者を受注しているBBIさんのほうに向かって何かお持ちのものはあるのかとどうかというところをちょっとお伺いしておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 事業計画書ですが、BBIさんのほうから示されたものもありますが、打ち合わせの中で、例えば避難訓練とか、消火訓練とか、そういったことは定期的にやるように、町の防災訓練とかもやっていますので、そういったことは必ずやるようにということで打ち合わせをさせていただいたところです。あと、今回のコロナの関係ですね。コロナの関係につきましては、特に大ホールが密接の可能性が高いということもありまして、大ホールにつきましては、縦横1列ずつ間隔を空けて座っていただいて、全部で570席ほど大ホールは座れるんですが、そのうち310席を空けまして、大体260ぐらいの可能な座席としております。

あと、これまでこれもコロナの関係ですが、休憩時間とか多く取っていただいて、あまりトイレとか、そういったところが混まないように、そして密集しないように、そういったところでもちょっと打ち合わせをさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも今回のコロナの関係も踏まえて、いわゆる緊急も含めてでしようが連絡網等を含めて対策マニュアルをきちんと作成されて、それを研修、町側も一緒にな

って研修されて、定期的な検査も含めてでしょうけれども、こうしたことを履行していただきたいなという思いであります。

併せまして、指定管理者にする管理が一番のやっぱり町側としてのメリットというか、やはり経費の縮減という部分もあろうかと思います。先ほど来、今野議員からの質問等についてのお答えなんかも聞いていますと、もうちょっとやっぱり町側としての収支についての考え方で、今年はたまたま通年から言えば2分の1相当の初年度というか、数値になるのかなと思いますけれども、やり繰りをいろいろと研修の中で捉まえてやっていただけないかなという思いであります。その辺も併せて要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 説明の提案理由書の中に、2行目、1団体から申込みがあり、町の選定委員会の審査の結果というふうに、こうなっておりますね。そういうふうにして審査委員会の審査でこの事業が業者がいいだろうというふうに決断されるわけでございます。今、次長のほうから3者のほうにね、こういう話をしたというふうに言って、結果的に1者だけだったと。その中で、選定委員会の会議の内容ですね。どういう内容だったのか。それで、その選定委員会の意見、このB B Iさんに1者しかないんですから、注文とか、改善策とか、そういう意見などはどういったものがあつたのか、それをちょっとお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 選定委員会の内容、中身についてというご質問であります。選定委員会、今回は1者、先ほどありました1者、選定委員会が5月22日に選定委員会ですと、私が、副町職が委員長ということで、あとは担当する課長等々でやるわけであります。その中での質問、主に今回も赤字解消するためにどんな取組をしますかというような委員の皆さんからのご質問がありました。それに対して、通常ですと、収益に向けていろいろと事業的に努力いたしますという回答、それともう一つ今、今あるコロナのことについて、今内容的にプレゼンにも出たわけですが、今後コロナの状況、この状況が進んでいった場合に、B B Iさんとしてどのような考えをお持ちですかと。どう対応していきますかというような委員の皆さんからお話がありました。それらも先ほどちょっと館長等々が、別な議員にお話がありましたけれども、いろいろな対応をしながら取り組んでまいりますというようなことで、B B Iさんのほうから回答が出ています。

正味、あまり委員会の中での質問の時間としては10分から15分行かなかったのではないかな

というように記憶しております。大体的にはそのような内容で委員の皆さんから質問を受けて、ＢＢＩさんから回答を得てという内容であります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 大体赤字対象策はとか、コロナ対策はとかね、これからはもうコロナのステージが、昨日は東京で47名と、ちょっとそれは理由があってそのクラスターですか、検査、その業界に集中的にやったということもある。この辺はそういうないというようなことなんですけれどもね、これからどんどんそういうコンサートとか、仮にあそこのアトレ・るを使う機会があると思うんですけれどもね。私たちもやっぱり行けば、職員のほうもマンネリ化することもあるし、今回は5年間の契約だということなんですけれどもね、その辺のやはりずっと長年やってきますと、どうしてもマンネリ化することもあるんですよ。同じようにやっていくと、同じような企画の催し物が多くなってくる嫌いがあるわけですね。そういう中でこういうものを行っているんだと、新しいことを企画やっているなというような、そういう企画なんかもぜひ提案していただければ、よろしいのかなと思います。

先ほど櫻井議員が言いました。やっぱり私もちょっと似たようなことを書いてきていたんですけれどもね、松島町でやるのと、指定管理に出すのと、若干頑張っただがったよとあってありますけれども、実際そこまで検証しましたか、ちゃんと。それをもう1回ちょっとお聞きしたいと思います。こういう今までの管理の方法と指定管理に出した場合の本当に優位性というんですかね、メリット、デメリット、もう1回聞かせてください。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） ＢＢＩさんがいろいろイベント等を行っていく中で、行政主催で実施するのがなかなか難しいと思われるＢＢＩさんとの出演でつながりのある六華亭遊花さん、あるいはお笑い芸人のほうに通常よりかなり安価な出演料でいろいろ交流館のイベントに出演してもらえという点については、そういったことがございます。

あと、そういった点でこれまでの実績におきましても、アトレ・るまつりとか、こちらは子供からお年寄りまで楽しめるイベントとなっております。アトレ・るまつりなんかは目標集客数は600人くらい見込んでおったんですが、当日は700名ということで目標数を上回りました、こういったＰＲにつきましてＢＢＩさんのほうで新聞の折り込みはもちろんですが、東北放送ＴＢＣラジオの「ロジャー大葉のラジオな気分」とか「ラジオみちのく寄席」とか、そういったラジオでの紹介ですね、そういったことも効果があったのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） こういうものをやるときは、松島町も指定管理に出しているところ多々あるわけですね。やっぱり直結する町民との本当に直結するいろいろな催し物で、町民の方が一番利用するのはそのアトレ・るだと思っんです。いろいろな会議の中でね。いろいろなもちろん指定管理出す、やったところは、いろいろな意味で頑張っていることはわかるんですけどもね。じゃあしからば、櫻井議員が今、言うように、いろいろな意見があるわけです。町民の中にはね。「何も役場で直営したほうがいいでないか」という声も多々聞くんですよ。そういう中で、私は松島町が単独でやった場合と、どのくらいのそういう民間に出した場合とのね、差ですね。それまでちゃんと計算して、皆さんが納得して、やっぱり民間に出したほうがよかったというようなことをいつでも議会で質問されたら答弁できるようにしていただければいいと思いますけれどもね。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かに再度契約するわけですから、過去をちゃんときちんと掌握してやるのが必要だというふうに思っておりますし、担当はしているという報告は受けています。収支だけじゃなくて、こういう施設を民間に出すということは、民間の力を借りて、あの大ホールをアトレ・るホールを有効的に使っていただくと、また町民の方々にも利用していただく、見ていただく、そういった方向につながるんだろうというふうに思っております。ですから、そういった意味で、そういった内容はこれまでどうだったのかということ振り返っていただければいいのかなというふうに思っております。様々なことがB B Iになってから、例えばテレビ番組の「何でも鑑定団」、あるいはいろいろなものがあそこで催されておりますし、B Sの放送の収録とか、様々なことが行われて、あそこから松島を発信されているということも事実であります。ただ、このコロナウイルスの感染症の件に関して、これからはそういったものも全て見直しをしなくてはならないというふうに指示はこれから出さなくちゃならないなというふうに強く今思っております。

昨日、おとといと観光のことでいろいろ報道されて、船のことが、定員が幾らに対して何名ぐらいで運行するような内容になっていましたけれども、大ホール等については、またそれからそれ以外の小ホールについても、またいろいろな会議室についても、どういう利用の方法で、どういう定数に対してどこまでの人数でというのを再確認する必要があるんだろうというふうに思っております。最終的には、チケット販売等でやるものについての収支等も確認しなくちゃなりませんけれども、まずは、こういうウィズコロナの中で、どういう利用方法が再度、今後取っていくことが必要なのかということ、防災も含めてあの施設に関して、

指定管理者側といろいろな意見を交わしていかないと、新たなものには生まれ変わっていかないだろうというふうに思いますので、議会のほうからもいろいろなご意見等、今後とも賜りますようお願いして終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 今回の出されましたこの先ほども今野議員が言っていたんですが、収支予算書、もう1回だけ確認させてください。これは町が出したもののなかBBIが出したものを基準にしたのか、もう一度だけそこを確認させてください。この予算書等の積算のどちらが最初に出したのか、確認してから、それからでないと、私、これに採決にはなかなか難しい場面があるので、その辺をもう一度だけ確認させてください。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 町が積算した資料をホームページにアップしたものと同じものをBBIが出してきたという経緯でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしましたら、町が出したものと同じものとなりますけれども、円単位まで同じですかね。ちょっとここ問題じゃないですか。1円まで全部同じというのはどんなものなんでしょうかね。BBIさんはただ町から出されたらそのままでいいやというふうに丸のみでこれを予算書を出してきたんでしょうか。その辺の内容をもう少し教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 積算につきましては、公募のぎりぎりまで町長にもご助言いただきながら公募の4月20日に向けて決裁をもらった数字ですので、数字は実際に業務委託は実際にやっているものにつきましては、現実的な1円単位まで担当のほうで上げてきたものなので、普通であれば公募のときにもっと丸めて提示すべきだったんですが、そのまま生の数字をホームページに追加でアップしたということは実際に本当にそのとおりでございます。本来であれば、もう少し指定管理者側が自分たちで判断して、金額をどこに余計充ててとかつてするようにするほうがよりベターだったはずだと思いますので、今後その辺は十分に注意してまいりたいと思います。ただ、この1円単位の積算は、実際の業務委託とかの実績で公民館のほうで上げてきた数字でございますので、はっきり言えば公募してくる方はここまで細かいものは恐らく新たな業務委託もありますので、持っていらっしゃらないと思いますので、ちょっとより親切にということで、細かい数字までアップしてしまったという経緯があ

ったかなと思いますが、今後その辺はちょっともう少しやり方を考えたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） もう少し整理させてください。そうしますと、伊藤参事が言ったことは、どうなんでしょうかね。B B I から上がってきたものをそのまま上げたというふうに言っているわけですが、その辺の内容をもし伊藤参事がやったことが間違いだったら間違いだったとはっきり言ってもらって、町執行部から上がってきた予算をこういうふうにしましたよという公募要綱との差をきちんと整理してくださいよ。そこをしなかったら、これ議決できませんよ。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） このまず積算したのは、町で積算した数字で、実際に円単位まで入っているのは、実績に基づいて入れたからでございます。館長がB B I から上がってきたと言ったのは、例えば音響設備の実際の維持管理経費がどのくらいになるかとか、参考の数字とか、今まで毎年収入とか、実績報告をいただいていますので、それを加味してうちのほうで試算しておりますので、この表がB B I からそのまま最初から上がってきたということではありません。積算を去年の特に夏以降、秋口から細かくしてきて、館長が交代しましたので、4月に入ってさらに令和元年度の実績で数字を入れ直してつくっておりますので、B B I から最初上がってきたもので、そのまま町が積算に出したということではありません。館長の先ほどの回答がちょっと誤解を招くような回答だったかなと思います。あくまでも町で積算した資料をホームページにアップしたということでございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしますとね、やっぱり参事、ここできちんとそこをしなくちゃならないんじゃないですか。自分が今発言したことは議事録にきちんと残っているわけですから、その中で私の発言が間違っていたら間違っていたと、そうきちんとここで整理しないとおかしいんじゃないですか。どうなんでしょう、その辺は。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育参事。

○参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 私の言い方が不適切だったと思います。今、児玉次長が言いましたように、各年度の実績報告とか、そういった資料を、私も4月に交流館のほうに異動になったばかりというのもありまして、中身を細かく資料を、予算書とか、募集要項、それから仕様書とかつくるために、膨大な資料をB B Iさんのほうからもらって、私が金額とか内容をチェックしてつくったものをホームページに載せたということでございます。誤

解を与えてしまったことに対しまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） その辺、何でしょう、副町長、審査委員長としてどのようにその辺は判断するでしょうか。私はなかなか悩みます。このところでね。その辺をぜひ審査委員長としての発言を求めます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、答弁に今教育委員会でいろいろやって、流れ的に最初に休憩に入る前、時間をいただく前の発言とその後の発言で一番最初に教育委員会参事のほうからこちらからというところを1回訂正して、その後に説明をするべきだったなというふうに感じております。

それから、選考委員会の委員長ということでありますので、この辺は、選考委員会でいろいろ額的なところをチェックして、正直ここまでは細かくいきません。町で提示した額に対してどうだかというところは委員のみんなで検討させていただきますが、詳細に細かいところまでは入らないところもあります。今同額ということではいかなものかということはありませんけれども、書類のホームページへのアップの仕方、これもちょっとよろしくなかったのではないかなというところもあります。その辺を踏まえまして、これからは指定管理というのはこれからどんどんと続いていくわけですが、様々な施設について、そういうところも気をつけながら、今後対応していきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 確かにそういうことがあったんだろうと思いますが、これは教育委員会部局のものでしょうから、教育長としての判断はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、議員からいろいろなご意見をいただきました。それで、間違いなく公募の段階においてはちょっとそこから入らせていただきます。公募の段階においては、この資料はのっかっておりませんでした。それはお認めいただきたいと思いますし、伊藤教育参事のほうで訂正をかけたのもそれも事実でございますので、これもご理解いただきたいと思います。それから、そのほかにもいろいろ使いづらいついとか、指定管理によって新たに活気が出たのかどうかというようなお話もいただきました。私が教育長になったときに、文化観光交流館の事業を見まして、すごいなと思いました。町長が言ったのに、屋上屋を発言するつもりはないんですけれども、いろいろな今まで見たことのないような方々が文化交流館

に来て、楽しく笑って見ている姿というのはとても何か印象的でございました。かといって、じゃあ使い勝手がいいのか悪いのかというのは、これは大きな問題なので、教育長としても、文化観光交流館収支の問題、実績の問題、それから今回のような問題についてももう一度ゼロから教育委員会職員で検討し合って、よりよい文化観光交流館になるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） いろいろ議論を聞いていましてね。最終的には町でつくった積算を業者がぴったり同じものを出している。それを選定委員会で認めたということですね。

それでね、私が気になるのは、どうしてもすっきりしないということがあってお聞きするんですが、11月1日からの指定管理、10月から、すみません。2年10月1日からのね指定管理なんです、今日議決しないと、今後の運営に支障を来すんですか。そのことを。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 今回は同じ業者さんということになっておりますが、この業者が変わる場合もございますので、通常10月1日からの運用については9月議会では間に合わないということで、6月議会で指定に関しての議決をいただいて、あといろいろな細かい調整とか打ち合わせ、基本協定とか、年度協定とかという手続に入っていきますので、ご協力、ご了解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今までと同じ業者さんで、そんなに詰めるお話もないのかなと思うんですよね。ですから、そんなに今日ここで議決しないと駄目なのかなと、これは私の気持ちですからね。もし否決になったらどうするんですか。そういうことも考えられますよね。ですから、教育委員会ではどう扱うのかと、必ず今日でなければ駄目なのかということになりますのでね、その辺、次長が今日でなければ駄目だと言うのであれば。今日自分たちで決めなければならないのかなという非常に迷いの気持ちというがあるので、もう一度ちょっとお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今日でなければ駄目なのかというお話なんです、先ほども私のほうから教育長として改善とか、おわびとか、そういうお話をさせていただきました。ご理解いただき、できればご承認いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。８番今野 章議員、反対の討論を許します。

○８番（今野 章君） ８番今野です。

質疑の最初にも申し上げたんですが、文化観光交流館の運営に当たっては、現在ＢＢＩさん、今審議されているＢＢＩさんが行っているということで、その運営の方法については、いろいろ町民の中に異論があるというふうに思っております。確かに行きづらいとか、使いづらいという声もありますし、執行部、あるいは教育委員会の皆さんからお話があったように、運営面で向上した面も私はあるかなとは思っております。

私が問題にしたいのは、やっぱりこの指定管理者の選定の問題、在り方の問題としてどうだったのかということは問われざるを得ないというものだと思います。指定管理の選定とはいえ、言ってみれば入札などと同じでね、やっぱりその選定に当たっては中立性、公平性、こういったものがしっかりと担保されなければならないだろうと、こう思います。今質疑の中で明らかになってきたことは、結局現在、指定管理を受けているＢＢＩさんと町がいろいろお話をしながら、収支予算を結局つくり上げていったと、こういう流れが見えてきたんではないかなというふうに思います。そのために、この収入予算、あるいは支出、この内容が細部にわたって町で示した収支予算と、ＢＢＩさんが今回提示してきた収支予算が細部にわたってですよ、一致してしまったという、こういうことになったと。これは、やっぱりＢＢＩありきで進んだのではないかと、その他二、三の方々に説明をしたということではありますけれども、ありきでね、やっぱり進んできたということを伺わせざるを得ない、そういう状況に私はあるのではないかなと思います。そういう点で、この指定管理者の選定というものが本当の意味でね、中立、公平、こういったものが保たれたのかということには、私はやっぱり疑問を抱かざるを得ないと。それ以外で問題はありません。ただ、やっぱり町がこういったものを執行する場合には、ここが中立公平、こういったものが担保されるということは本当に大事なことなわけですよ。そこが疑念を持たれるようでは、私は賛成できない。こういうことを申し上げて、反対の討論としたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。１番杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） １番杉原です。

議案第51号、賛成の立場として討論いたします。

この間、様々な議論がありましたが、町も間違いを認めた上でやるということですので、私の中では中立公平を保った上でなのかなと思っております。使用者含め、様々な話もありますが、今後もよりよい交流館の運営を期待いたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数でございます。よって、議案第51号指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第52号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部幸夫君） 日程第7、議案第52号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

この道路ですね、道路幅4メートルに広くなるということで大変よかったなという思いがあるんですけども、報告第1号の中で、地権者との協議に時間を要したとのことで令和3年3月まで完了見込みという話がありました。こちら用地買収等々あると思うんですけども、全て終わっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今回の路線の中で用地買収となる箇所につきましては、全部で6か所ございます。昨年度末で1か所契約しておりまして、現在5か所の契約がまだ未完了となっております。契約につきましては、7月まで完了させる予定でありまして、こちら大きく家屋移転をするようなところはありません。4か所につきましてはコンクリートのたたき及び植樹の撤去という形になっております。2か所につきましては、大沼塗装店の向かい側になりますけれども、あそこのカーブの部分の家屋と、あと石蔵ありますが、そういう部分の撤去を計画しておりまして、地権者にも納得いただいているところでございます。その箇所

につきましては、最初のほうは工事入れませんが、撤去後に工事にかかるという形で完成を1月29日に計画しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今お話がありました大沼塗装店の前、あそこはいつも車がなかなかすれ違えなくて、一般の家庭、お宅に進入して、わざわざ交差するという大変な道路であそこを何とかしたいなという思いは皆さんあったと思うので、これを機会にしっかりとした広い道路を、安全運転できるようにお願いしたいと思いますと同時に、それともう1か所だけ、夕陽が丘入り口とY字路菱又地区に抜ける道路、番号で言うと入り口から20番の間ですかね。工事箇所になっていないところもあるんですけれども、ここに、この道路に2か所ごみの集積所がありまして、ここの地域の住民の方から以前に、道路で車がなかなかすれ違えなくて不便だという話を複数いただきまして、ここの箇所を今回工事もなっていないので、どう考えているのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） この工事を実施しない区間につきましては、震災以降、側溝を入れ替えたりとかしている区間でもありましたので、まだ側溝の状態がよいとか、勾配が取れていないというところではなくて、実施をしないものであります。ただ、今集積所の移設というのは考えておりませんでしたけれども、工事をやるときに、地元さんと話をさせていただきまして、もしくはこの場所に移動してほしいというところが決まれば、工事のほうで移動は可能であります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。ぜひ地域の皆さんと一度話し合いをしていただいて、よりよいものになっていただければという思いと、この周辺、止まれの標示も大分消えているので、併せて書いていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。9番太齋雅一議員。

○9番（太齋雅一君） あの道路、両側に電柱がいっぱい立っていますね。この電柱の今後はどういう、なくなるんですか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） この区間、電柱、大体今現況幅4メートルぐらいなんですけれども、

電柱が立っているんですが、道路の端に立っていないとか、そういったことで電柱でさらに狭くなっているという箇所もございます。道路の整備をするに当たりまして、電力柱、N T T柱、移設計画をしております。昨年の12月18日のほうに電力、N T Tに申請を出しまして、今年度になって1月に立ち合いをしていただいております。その中で、本当に支障になるような電柱なんですけれども、道路の中の一番端のほうに寄せたいと思っております。計画では、電力柱4本、N T T柱9本を移動する予定でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第52号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時といたします。

午前 1 1 時 5 5 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第 8 議案第 5 3 号 令和 2 年度松島町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第 8、議案第53号令和 2 年度松島町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。4 番赤間幸夫議員。

○4 番（赤間幸夫君） 4 番赤間です。

お尋ねします。今回の補正予算は、人事異動に伴う人件費等を中心にしてということであり
ますから、お尋ねするんですが、松島町の新規採用職員、令和2年度からのというところを
ちょっとまずもってお知らせいただけますか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 令和2年度につきましては、新規採用が3名でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4 番（赤間幸夫君） この事項別明細書の17ページ、18ページにわたってということで見ます
と、現在、松島町の職員の想定定数というのですかね、人数は153から150名になっておると
いうことなんですが、3名減となった部分は何の部分で今回の人事を4月以降でなられてい
るのがちょっと知りたいというところですけども。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、ちょっと異動も関係していますので、単純にはいきませんけ
れども、これは一般会計の人数になりますけれども、当初、予定していた採用者が採用でき
なかったということ、それからあともう一つは、5月末付で1名の方が退職しているという
こと、あとは当初予算の計上に間に合わなかった方で、年度末で退職した方もおりましたの
で、異動も含めて相殺で最終的にマイナス3という状況です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4 番（赤間幸夫君） 再任用職員はこの分、数的に減になった分については埋め合わせがつ
いているということよろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、再任用職員は今年度は7名おりました。補正後の150の中
には再任用のフルタイムの方は6名含めた数字でございます。上の括弧書きの部分の1、これ
が短時間の再任用の方ということになります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4 番（赤間幸夫君） それから、補正予算ですから、あれですけども、財政調整基金の戻し
入れというか、その部分に関わってですけども、下水道会計への部分で下水道会計のほう
の職員数を2名減している関係で、その分がルールに基づく引き上げというんですかね、戻
し入れという形の理解でよろしいんですね。その辺ちょっと確認です。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） はい、そうなります。（「以上です」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第53号令和2年度松島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第54号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第9、議案第54号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第54号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 55 号 令和 2 年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第10、議案第55号令和 2 年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。4 番赤間幸夫議員。

○4 番（赤間幸夫君） 4 番赤間です。

確認も含めてなんですが、下水道会計補正予算の中で、職員を 2 名減にしておるわけですが、業務の性質、性格上もそうなんだろうけれども、いわゆる震災復興関係の事業の進捗度合いとか、そういったことを勘案されて減にしたという理解なんですかね。その辺、ちょっと確認で聞かせてもらえますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言われたように、震災復興絡みで、4 年、約 5 年ぐらい前に、今の櫻井町長になったときに、下水道の進捗が少し遅れているのではないかとということで、技術屋 1 名、それから事務方 1 名をちょっと増員した経過があります。今年度大体施設に絡む復興事業に絡む発注は大体終わったという、あとは維持管理ですね。そういう部門だということで元の体制に一応戻したという形で事務方 1 名、技術 1 名を減にしたという形であります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4 番（赤間幸夫君） 震災関係でということで、そういった従前の下水道事業に係る職員配置で見ていたものを引き上げというか、元に戻したという形の答弁かと思うんですが、いかんせん昨年もそうですけれども、下水道の中には汚水だけじゃなくて、雨水幹線、雨水の事業も織り込まれる話だと思うんですね。松島の場合特にそういった関係が建設課と下水道というか水道事業所さんの事務分掌的に所管的に交雑しておる部分もあるだろうと思いますからですけれども、減数するのは簡単かもしれないですけれども、増やすのはなかなか大変なことだと思いますけれどもね、そういったことは今回の水害、台風 19 号等によって明らかになっているという自治体、方々の自治体がそれで嘆いているような状況がありますから、技術屋さんの場合、特にその部署部署で育て上げて、対応するということであるならば、松島町としてはやはりできるだけ減しないで何とかやり繰りの中で町内全体として配置の取り合わせをやっておるんだろうなとは思いますが、その辺の考え方というのをもう一度確認の意味で聞かせてください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 台風19号の中で水の被害に遭われた。下水道のエリアは市街化区域になります。そして下水道でもお願いしている雨水対策に取り組んでいるわけですが、それが外れたところは、建設の事業方でまた追っかけると。建設だけでも、行き先が市街化区域に入るので、どうしても市街化区域の下水道との調整が必要になりますけれども、技術的には、今、初原地区で申し上げますと、どっちかと言ったら建設課部門の、下水道よりも建設課部門の対応がちょっとハードになってくるということもありまして、いろいろな災害についての対応はその都度その都度ある程度技術屋の異動を鑑みながら、そのときそのときの復興に対して対応していきたいというふうに思っております。

そういうことで今回は、震災復興がある程度進捗したという1つの面で進めさせていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 答弁の内容で大体理解しましたのであれですけれども、基本的に市街化区域の中はいわゆる都市計画造成等が充当とされる下水道事業会計を賄うということだと思いますからね、答えの仕方としてそういうことなんだと思いますけれども、いかんせん松島町内53平方キロの中では、雨水対策とか、そういったことがつぶさに出てきまして、一般会計の中でやり繰りして対応するということではありますが、その対応する職員の技術力は下水道であろうが、建設、一般土木事業であろうが、関わりを持って対応するわけですから、臨機応変にその辺は対応いただくということで、理解していただいてほしいなという思いですので、ぜひともそういった対応を今後ともお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第55号令和2年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第56号 令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議案第56号令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第56号令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

1 番杉原 崇議員、登壇願います。

〔1 番 杉原 崇君 登壇〕

○1 番（杉原 崇君） 1 番杉原です。本日は大分お疲れのところ、今日は澁谷議員の誕生日ということで、早く帰られたいと思うので、なるべく簡潔に質問、答弁を行っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

まず、1 問目、「W i t h コロナ」における事業者支援と「A f t e r コロナ」を見据えた観光の在り方についてでございます。

新型コロナ感染症の影響により、事業所の経営にかなりの影響が出ている中、営業再開に向

けて、厚生労働省が示した「新しい生活様式」を踏まえた営業環境を変えなければならなくなっています。小売店舗は、消毒や換気を徹底しなければならず、特に3密を避けた対策が必要ですが、感染防止対策としての休業や売上げ減少に伴い資金繰りに困っている事業者が多く、特に飲食店においては、新たに設備投資を行うことが難しい状況でもあります。新型コロナウイルス終息まで数年かかるという専門家もいる中で、いかにコロナウイルスと共存していくか、W i t h コロナ時代を見据え、事業の継続を考える上でも支援が必要だと考えます。

また、近隣1時間圏内からの顧客を狙った「マイクロツーリズム」の考えが大切であり、終息後のA f t e r コロナに向けた取組をどのように考えるのかを聞いてまいります。

まずは、この間の事業者の実態について伺いますが、先週行ったコロナウイルス特別委員会での観光協会と商工会に対してヒアリングした際も、一部は売上げ増のところもあるようですが、ほとんどは減収しているのかなというふうに思っております。現在、前年比50%売上げ減に対して、最大で法人200万円、個人事業主100万円が給付される持続化給付金制度があります。申請後に2週間を目安に振り込まれるとのことですが、大分遅れている現状もあります。

また、事業者の規模にもよりますが、固定費、水道、光熱費や家賃などを考えても、これでも厳しいところがありますので、まずは、現状として町として事業者の経営状況についてどう把握しているかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町としてコロナ感染症が発生して以降の経営状況等を把握しているかということでもありますけれども、1社1社、各全ての会社を聞き取りしているわけではないので、個々のことは言えませんが、総体的に商工会、観光協会等々で、これまで何回となく打合わせ、また金融等々のお話をさせていただきましたので、長期にわたる感染防止対策について、町民生活ばかりではなくて、事業者の経営や雇用にも大きな影響が出ているというふうには思っております。これまでの各協会等と商工会、観光協会との情報交換を通じて、町内事業者の売上げ減少、それから経営の状態が低迷しているということにつきましては、現状を共有しておりますので、休業や営業自粛による経営の打撃が日々深刻化しているというふうに捉えてはおります。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） いろいろヒアリングを行っている中で、時にいろいろと状況は感じてい

と思います。多くの事業所、大幅に減収しているというのは誰の目にも明らかだと思います。観光客に関しましては、2月あたりからだんだん下がってきまして、4月に入り感染者も増えてきたことから、感染拡大防止のため、営業の自粛要請がありました。その際に、協力金として30万円の給付があったわけですが、ここで対象外になった事業者もありました。特に飲食店では、夜の営業を短縮するのが条件となっていて、昼間の営業のみの店舗は対象外となっております。感染の拡大防止の目的で、特に海岸地区では多く自粛したわけですが、あくまでも協力の要請であって、強制ではないので、その協力金云々というのはいろいろと考えるところはあります。ただ、常でさえ減収しているのに事業者自らが決断して休むと決めたことに対して何も補償がないというのはやはりどうかなという思いがありました。ただ、これを踏まえて、当町では地域産業支援事業として減収した事業者に一律に支援金を給付することにいたしました。これは多賀城市や七ヶ浜、亘理町など、ほかの自治体でも給付を決め、減収事業者にとってはとてもありがたい話だなという思いがあります。

そのほかにも持続化給付金や雇用調整助成金、さらに無利子、無担保での借入れなどがあるわけですが、コロナの終息が見えない中で、特に観光地は、ここ松島観光地は、県外からの集客がなかなか見込めないことを考えても、資金繰りに困る事業者は多いのかなという思いがあります。松島は、観光地ですから、宿泊業やお土産屋さんなど、どこも厳しい状況ではありますが、その中でも飲食店は特に厳しく、原材料費、原材料費は鮮度とかの問題もあって、食材の足が速いとか、そういうものもあります。水道、光熱費、そのほか広告宣伝費、減価償却費、そこに人件費も加わり、様々な業種の中でも利益は少ないほうだと思います。

現在、遊覧船も始まって営業を再開しましたが、昨日、おとといもお客さんはそこそこ観光客の方は出ていると思いますが、平日はかなり少なく、かなり厳しい状況だというふうに感じております。

ラインペイが実施した事業者向け調査で、事業継続できないほど影響があると答えたトップの業種は飲食業で48%、この割合は宿泊業や小売業より割合が多く、かなり苦しい状況が全国的にも表れています。そのような中、飲食店が生き残りをかけて、少しでも売上げを増やしたいとテイクアウトやデリバリー、お持ち帰りや配達を始めたところもあります。ただし、お弁当ですので、利益は余り出ず、大変厳しい状況であるとの話をお聞きします。しかし、本来ですとぜひ来てくださーいと言いたいところですが、感染拡大しないようにしなければならず、ここが観光地としては難しいところであります。

そこで、先ほど話をしたマイクロツーリズムの話があるのですが、これは最後にお聞きしま

す。この間、飲食店では、テイクアウトやデリバリーを始め、売上げ増と事業継続を考えてもやはり地元の方にもっと利用してもらうのが一番であろうと考えております。近隣の自治体ではテイクアウトを行っている飲食店をホームページに掲載しており、ぜひ松島でも行っていただきたいと思います。例えば利府町や多賀城市では、町や市のホームページで掲載店舗を募集し、メニュー紹介を掲載しております。七ヶ浜では、こちら観光協会のサイトにチラシをホームページに掲載しております。地元の方に知ってもらう。利用してもらう、このことに関しては、こういったホームページに掲載しているのがいいのかなという思いがあります。ここ松島でも商工会青年部でテイクアウト等のチラシを作成し、折り込みをしたわけですが、反響がよく、利用者も増えたようです。ただ、これはあくまでも青年部だけの店舗であり、そのほかにもこの機会にテイクアウト等を始めた店も多くあります。それを当町のホームページで紹介することは、予算をかけずにできることだと思っております。

この機会に事業者の方と話をしておりますが、利益がなくても店を知ってもらい、落ち着いたら自分の店に来てもらいたいと話す方もいます。この自粛期間を含めて、いろいろと自分の経営を見直す期間にもなったのかなという思いがあります。ただし、テイクアウトやデリバリーを行うための初期費用はもちろんかかっております。これからは食中毒の季節にもなってきますので、その食中毒対策の費用、例えば保冷剤を準備しなければならない等々、そういった対策も必要になってきます。デリバリーに関しては、配達ですね、配達手段の確保も問題になっているわけですが、石巻市や栗原市では、テイクアウトやデリバリーを始めた業者に初期費用の4分の3、20万円を上限とする助成をする制度をつくったり、多賀城市でも同様の取組を行っております。仙台市も同様の助成を行い、さらに富谷市ではテイクアウト等に対応した事業者で利用できる1,000円のクーポン券の配布を行っております。

話はちょっと変わるんですけども、7月からはレジ袋が有料化されるわけですが、物品の販売に伴う袋は有料化の対象になり、1円以上で販売しなければいけません。環境にとってはよいと思いますが、このレジ袋は、テイクアウトにも使用しますし、もちろんお土産屋さん等々でも使用しますが、有料ですとはなかなか言えず、経営的には大変だなという思いがあります。バイオマス素材のレジ袋ですと無料になりますが、ちょっとだけ高価になります。これに関しましては、いろいろと助成等々は無理だと思いますが、そのほか飲食店支援に関しては、ほかの自治体では行っております。

また、営業再開に向けて3密回避に伴う設備投資等、換気扇だったり、仕切り板、もしくは取り分けしない小皿の用意等も必要であります。当町で飲食店への支援をどのように考え

ているか。政府の専門家会議が公表した新しい生活様式では、感染拡大防止のために、主に3密を避けるための実践例が示されたわけですが、これを踏まえて、各団体がガイドラインを作成しました。感染防止と経済活動を両立していくための活動再開の指針になるわけですが、その中で、飲食店はかなりハードルが高くて、衛生管理の徹底はもちろん、入り口に消毒液を設置、密集しないように整理券を発行する。テーブルをできるだけ2メートル離す。椅子を横並びにする。相席は避ける。食事中は話さない。お客さんが替わったらその都度に消毒する。卓上に調味料やポットを置かない。注文時にはお客様の正面に立たない。料理は大皿を避ける。換気をしっかりと行う。現金の受け渡しはトレーを使う。レジに透明な仕切りを設けるなど、とにかくやることが様々であります。そのために人手を多くしなければいけないし、客数を減らすということは、売上げが上がらない。仕方ないとはいえ、飲食店にとってはとてもハードルが高い状況であります。

小売店も含めてですが、こういう対策をしなければならないのに、これからはそういったキャパシティーの問題等で、以前の7割しか戻らない。7割経済とも言われており、短期的にも厳しく、この状況が当たり前になると、長期的にもかなり厳しいと言われております。

残りの3割を埋めるためには、いかにその店の付加価値を上げていくかということではあります。短期的には単価を上げたり、コスト削減をすることになるかと思いますが、コスト削減といっても、営業再開に向けて、消毒液はもちろん、換気や小皿を用意するなど、逆にコストがかかる設備投資が必要な状況であります。

観光地ここ松島に飲食店がないと、松島への滞在時間が少なくなってしまう、生産者やお土産屋さんなど、ほかにも影響しかねないという思いがあり、次の飲食店への支援についてお聞きすることにしました。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新型コロナウイルスの早期終息には、まだまだ時間がかかるんだろうというふうに思っております。そういった中で、町内でのテイクアウト、デリバリー等の取組についてもこの間商工会青年部等の意見交換等でも内容等をよく会員の方からお聞きもしましたし、また、松島町内のタクシー会社さんが、デリバリーも始めたという内容、それからチラシというんですかね、そういったものについても説明を受けたところであります。

また、こういうこれからはそういう3密というか、新しい生活様式の中で各飲食店がどのような形態で、どのような内容で商売をやっていくかというのは、やっぱり個々に知恵を使ってやっていかなくちゃならないんだろうというふうに思っております。答弁書と全然変わっ

ておりますので、町とすれば、そこにどういう支援が今後できるのかというのは我々行政に与えられた内容なのかなということで、この間のお話合いでは感じたところであります。

そういった中で、飲食店の飛散防止、それから接触防止にかける様々な対策について、今後町としても飲食店だけじゃなくて、そういった関係に関する事業主に対してどのように指導していったらいいのか、こういったことは今後保健所も含めて多分出てくるんだろうというふうに思うんですね。だから、そういったところも考えてやっていきたいというふうに思います。

それから、デリバリーとか、テイクアウトについての件数も把握しておりますけれども、これらに関しましても、今後、一部の地域だけではなくて、町内で取り入れられるものなのかどうか、そういう内容も含めて、今テイクアウトをやっているお店屋さんは16軒と聞いておりますし、デリバリーに関しましては9軒と聞いておりますけれども、これ以上のまた軒数が出てくるかもしれませんけれども、そういった皆様方と一度お話をしてみることも必要なのかなというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） なかなかこれだという支援というのはなかなか難しいのかなと思うんですけれども、事業者の方ともいろいろ相談というか、お話を聞きながら、事業を継続できるような方向で一緒に町としても支援していただければなという思いであります。6月5日時点で、コロナ関係の倒産件数は全国で222件判明しており、そのうち、ホテル、旅館の39件が一番多かったわけですが、次が飲食店の30件となっております。松島もホテルや旅館の支援はどうするかも課題だと思いますが、飲食店も大事だと思っております。

次の質問で、前段部分はお金をかけずに、町がどう支援していったらよいかという話でございしますが、先ほど、町長からデリバリーの話がありました。タクシー会社でデリバリーを始めたんですけれども、手数料がちょっと高いということで、なかなか二の足を踏んでいる事業者は結構お話を聞くとやっぱりいます。その中で、塩竈市さんで、タクシー会社に1件500円の補助金を交付して、利用者が1件300円を支払い、1,000円以上の注文で配達するという事業を始めました。こちらはタクシー会社にも飲食店にも大変ありがたい事業だと思います。ただ、予算的な面もあるので、当町でやってくれというのはなかなか難しいかもしれませんが、先ほどお話しした町のホームページに掲載することは予算もかからないと思うので、もちろん町民の皆さんにこういう店舗もやっているということを知ってもらう機会にもつながるので、その掲載についてはぜひお願いできないかという思いがあります。こればかり

はなんですけれども、太田課長、どうですかね。これだけでも、指名ですみません。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町内の店舗の利用推進について、今杉原議員からお話あった例えば近隣自治体を参考に、ホームページ、あるいは広報誌などで活用できるものと考えておりますので、ぜひその辺は検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） とても前向きな回答をありがとうございます。

いかに事業を継続していくかだと思います。事業者は自ら考え、頑張っているわけですから、町としてもそういったホームページで掲載するということをぜひやっていただきたいと思います。もちろん紹介するだけではなく、いかに利用していただくかもあります。塩竈市の話も何回もするのもあれなんですけれども、私も総括質疑のときに塩竈市で「Lets Buy! しおがま運動」を展開していて、地域の皆さんが地元の店を利用して、みんなで支え合い、乗り越えましょうということを早い段階で初めました。こちらは三重県の鳥羽市でも何かそういう同じようなキャンペーンを取り入れたということで、こういった松島でも、地元で、地元の人みんなでこう支え合う取組ができないかなという思いがあります。先ほど飲食店の若手経営者がテイクアウトを始めて、地元の方に自分の店を知ってもらい、終息後に食べに来てもらいたいと言っていたと話をしました。宮城県の村井知事が、県職員が先頭に立って、県経済を引っ張る気概を持って、会食してほしいと。職員に要望したという報道がありました。櫻井町長には職員だけではなく、広く町民の皆さんに地元の飲食店を利用してほしいというメッセージを出してほしいなという思いがあります。

また、今回、町で発行する1,000円分のクーポン券は、額は少ないですが事業者にとってはありがたい話だと思います。ただ、飲食店、サービス業限定ですので、どのくらい使用してもらえるのかというのはわかりません。対象となっていない小売業者の対策としてあるのが、次のプレミアム商品券の発行、これはぜひ当町でも行っていただきたいという思いで質問を載せました。このプレミアム商品券は、町民の方が町内の店舗で利用していただくもので、これも消費喚起策の1つです。この町民が利用するプレミアム商品券の発行については、富谷市や丸森では3割増し商品券を行いますし、白石など各自治体で割増し商品券を発行することによって、町民の消費喚起につながっているのかという思いがあります。ただ、昨年消費増税の際に発行しましたが、非課税世帯、子育て世帯限定ではあり、限定し過ぎて、構え

過ぎて、販売数が伸びなかったのではないかという答弁がありました。ただ、今はいかに経済を回していくか、事業者的には、いかに事業を継続していくかですから、消費喚起と地域活性化のために、今こそプレミアム商品券について考えなければならないと思います。

そこで、3番目の質問ですね。町民への積極的な告知、それとプレミアム商品券についての考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地元へのメッセージということでありますけれども、これまで庁舎内の会議では、できるだけ4月頃からですかね、昼食についても町内のお店から取って、食べてほしいということは職員のほうに申し上げてきておりますし、今でもそういう気持ちは変わりません。

それからあともう一つは、この間副町長なんかと話をしたのは、まず、我々から地元で会食を始めないと、行政側から始めないと、なかなか皆さんも始まらないだろうと。何か町で、そういう会合で食事会をやったみたいだというのが広がっていくと、じゃあ我々も新たなやり方は変わってくるかもしれませんが、そういうことを再開するのかなと。そうすると、静からやっぱり動に動かさないと、経済は回っていきませんので、そういう意味では、どんどん告知なり、我々が行動するなりをすることはやぶさかでもないし、いち早くやっていきたいというふうに思います。

ただ、我々も立場上、小池さんが言うような夜の町にはまだまだ行けないのかなということは自覚しておりますけれども、そういったことも考えてやっていきたいというふうに思います。

それから、プレミアム商品券については、この間、先月の5月25日に、額についていろいろ議論がありましたけれども、まず1,000円ということで決まりましたので、これは早急に今商工会のほうに進めてもらっていて、まずこれを早くやってほしいということをお願いしております。担当課長のほうには、できるだけ早くこれを使っていただいて、その結果を見て、我々すぐ判断していきたいと、このように思っておりますので、今すぐ、明日からすぐ、じゃあまたやりますというふうにはなかなか行きませんが、まだまだ国からの2次補正の話については、もしかすると来週になるかもしれないという話も聞いておりますので、国の対応もあつての我々の対応する立場的なものもありますので、プレミアム商品券については、そういったことで、まずは1,000円を使っていただいて、そして次にやる時は今度内容も考えて、額も考えて、そして特定の店で使われないようなことも考えてというふうなこ

とも私は誰でもいいと思うんですね、使う方は。ただ、使う場所によっては1か所に集中しないようなやり方も考えなくてはならないのではないかなということも個人的には思っておりますので、そういったことを考慮して今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1,000円のクーポン券なんですけれども、先ほども話をしましたけれども、飲食店、サービス業限定という話でありまして、ほかの小売店の方とも話をしたんですけれども「うち対象じゃないからな」なんていう話も受けていた中で、対象限れている状況の中で、いかに使ってもらえるか。飲食店としたらこれを使ってもらうのはもちろんありがたいので、そういったほかのところも使ってもらえる環境がないので、そういったことを考えていただきながら、検証も含めてやっていただきたいと思います。

また、先ほど集中するという話、使ってもらうところが集中するという話もあったんですけれども、この自粛期間中も松島だと、大きいスーパーと、ドラッグストアとホームセンター、3店舗だけに集中して売上げがある状況で、以前もプレミアム商品券を発行したときも、その3店舗で7割ぐらいもう消費されているという状況を聞いておりまして、それはどうかなって、それもどうなのっていうような思いもありまして、ほかの自治体だと大規模店と小規模店と分けて発行する。例えば6,000円が大規模店で使えて、4,000円は小規模店だけで使えるとか、そういう方式もあるので、先ほど言った1,000円のクーポン券の検証をもちろん含めながら、そういった対応も一緒にもし発行ということを考えていらっしゃるのであれば、そういう点も踏まえて検討していただければという思いがあります。ぜひ、私の中では、この商品券自体は、消費喚起はもちろん地域の活性化にもつながるので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間商工会のほうといろいろ議会の議員の皆様方も意見交換をされたと思いますので、そういった内容で多分商工会もいるんだろうというふうに思います。

ただ、今議員が言われたとおり、1か所、私も店の名前は言えませんが、特定のところにだけ集中すると何のためにやったんだということになるので、できるだけ多くのお店に参加していただいて、活用していただけるように、やっぱりプレミアム商品券を発行するとか、そちらの側に立って指導していかないと、行政でこれをきちっと定めないと、多分駄目なんだろうかなというふうに思います。

ですから、いろいろ今自治体の名前上がりしましたようなんですけれども、そういったところも参

考にして、もしやるときはそういったことも考慮してやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） ぜひよろしくお願いいたします。

何かこの話も違う話に移りますが、初めにも話しましたが、新型コロナウイルス終息まで数年かかるという専門家がいる中で、いかに共存していくか、W i t h コロナ時代を見据え、事業者支援が必要であるということで話をしておりました。事業が継続しなければ、もちろん店舗がなければ終息後A f t e r コロナの話は絵に描いた餅になってしまいます。そこで最後の質問になります。

今回マイクロツーリズムの考えを書きましたが、これは星野リゾートの星野代表が提唱したもので、観光客については、最初は1時間圏内の方、地元の方の近距離観光が戻るだろう、そこから東京、大阪など、大都市、インバウンドに関しては最後になるが、ワクチンができないと難しいだろう、観光客が戻るまでに4月以降の18か月間かかるだろうから、まずは自家用車で1時間圏内の方に観光に来てもらおうという考えであります。要は地元の方に、地元での観光旅行を楽しんでもらおうということです。その中で、食や自然などの地域の魅力に触れてもらいながら、地元を深く知る機会にもつながります。これは先ほどの飲食店のテイクアウトの考えと同じようなもので、マイクロツーリズムは近隣の方に来てもらい、地元の方に利用してもらい、知ってもらい、より地元の魅力、地域の魅力を知ってもらおうということです。この地域の魅力再発見というのは、以前、リブランディング事業でも行ったことで通じるものでありますが、このマイクロツーリズムの考え方は、シビックプライドの醸成にもつながることだと思っております。

具体的に町でどう取り組んでいくかというのは難しいと思いますが、密になる公共交通機関の利用を避けて自家用車で行ける近距離旅行が増えるだろうこの機会に、期間限定でもいいので、県営駐車場の無料化を県に訴えたり、自家用車で来られない方には、J Rを使用してもらいたいので、何度でも来てもらえるような割引回数券の発行をJ Rにお願いするのも必要だと思います。いずれも何度でも来てもらえるような1つの策だと思います。

また、平日限定でもと書きましたが、今後需要の平準化といいますか、どうしても観光客は土日、休日に集中してしまうので、これをいかに平日に来てもらうか、現在も昨日、おととい、土日は人、お客さんいっぱいでしたが、平日はがらがらだと。じゃあその対策どうするんだという1つの策でもあると思います。観光客が平均すれば、休日だけ値段を上げるようなこともしないですし、何度でも来てもらうリピーターにもつながると思っております。現在、

働き方改革で有給休暇を消化しなければならず、そういう方にぜひ松島にお越しいただき、ゆっくりしていただくことで、リピーターにもつながっていくんだらうなという思いであります。そのための無料化や割引券発行をと思っております。

星野代表は、ホテルへのリモートオフィスレンタルや、保養目的の旅行なども提案されていますが、そのほかにも松島に合った施策もあるかもしれません。もちろん来ていただいた後は、事業者が頑張るところで、いかによいものを提供するか、先ほども話しましたが、7割経済の中で、いかに付加価値をつけていくか、上げていくかというのも事業者も自分たちで考えるのがもちろん大前提ではあります。

そこで、町としてできることは何なのか、先ほどまではコロナとの共存していく中の支援をお聞きしましたが、W i t h コロナ時代の観光、そしてコロナが終息した後のA f t e r コロナを見据えた観光をどう考えているかをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 近隣からまず観光客をターゲットにということだと思うんですね。今、議員がおっしゃるとおり、星野リゾートのお話も私もテレビで星野代表のお話を聞いておりましたし、また、この間商工会青年部の中でも意見交換の中でもマイクロツーリズム等についての考え方等々お話し合いとして出ておりました。5月25日の臨時交付金で、G o T o 松島キャンペーン、認めていただいて、これらについても一番最初の考え方は、まずは身近な方々を再度松島に来ていただくと。まず、いろいろな規制がかかった中で、県内の方々に、また町内の方々でも結構なんで、こういったものを利用していただいて、松島を原点から見直していただく、そういういいきっかけになっていただくようにと思って、とにかく7月、8月、9月で事業が完了するようなスピードを持ってやっていただきたいということは商工会のほうにもお願い申し上げておりますし、また、ホテル関係者、飲食店関係者の方々にも参加していただくように、そしてまた先週、アトレ・るホールの大ホールで説明会をやったときの説明会に参加された方々の人数を見ても、期待度は大きいのかなというふうに思っております。

これが先ほどのプレミアム商品券ではないですけども、こういったことが松島の弾みとなるのであれば、このバージョンを変えたやつが今度は秋になるか冬になるかちょっとわかりませんが、そういったこともやっぱり視野には入れていきたいということは考えてはおりますけれども、まずはそういった事業に取り組む方々の考えがまず前向きに出てこな

いと、これまでは自粛自粛してきたものだから、急に行動を取っていいですよと言われると、どう店を開けたり、どう店の展開をしていったらいいか分からないというお話も商工会、観光協会等を通じて聞いておりますので、今後、イベントに関連した営業なんかについても、町としていろいろな各業界ではそれぞれのガイドラインについても出てくるんだろうというふうに思いますけれども、そういったことも参考にしながら、町として応援していきたいと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） この質問の中で、もう1点だけちょっとここに書いているんですけども、これをお答えだけいただければと思うんですけども、県営駐車場の無料化だったり、三陸道の無料化等々、これに関してはこれを機会に県にお願いをするというのは難しいものなのかどうか、そこだけちょっとご回答をいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは三陸道の無料化については、東日本大震災以降についても松島の観光エリアを大型車両がどんどん通るのはいかなものかということで、県のほうに再三再四申し上げ、また道路公社のほうに申し上げて、いろいろ配慮賜った経緯もございました。ただ、これも相手があることなので、町だけの考えだけではなかなかいかない。

それから、この三陸道の無料化については、松島だけで考えていては、多分テーブルにのらないだろうなというふうに思って、利府町のほうに今声をかけておりまして、利府と松島でちょっと共通話題として持っていったらいいのではないかと。それはやっぱり利府でまだはっきり私、聞いているわけではないですけども、何か12月、年内には利府ジャスコさんが増築オープンするみたいだと。そうすると、あそこを集中的にもっともっと混むのではないかと。そうした場合のバイパス化というのは必要なのではないのかななどとちょっと話を膨らませて、要望していく活動も必要なんだろうというふうに思います。

それから、この間、商工会青年部の意見交換の中でも県営駐車場の無料化、こういった話も出ました。確かに自粛要請のときには、町のほうから県のほうにお願いをして、この期間5月6日までクローズしてくれませんかということで、クローズしていただきましたけれども、いざ今度これを開けて、無料にしてくれませんかとは、なかなか難しいのではないのかなというふうには思っております。というのは、県としてもあそこはある程度の一定収入源というふうには捉えているんだと思いますけれども、ただ、こういったものについても、あそこに大きく分けると5つですかね、浪打浜のほうまで入れた県営駐車場の中で、どこか1か所ぐ

らいそういうものが土日だけとか対応できるものなのかどうか、お話をしてみたい。ただ、駐車場の営業を行っている方々のあのエリア内では相当数おられますので、そういった方々の収入妨害、営業妨害というんですかね、そういうことにならないようにやっぱり協調していかなければならないんだろうということがありますので、それらはやっぱり十二分に考えていかないと、片方だけの意見でそういうふうに走るといのはなかなか厳しい面もありますので、いろいろな方々のご意見を参考にして取り組む必要があるんだろうなというふうに思います。

それから、ＪＲのことに关しまして、ＪＲそのものが今大変なときだそうでありますので、この間、坂井支社長が今度本社へ帰りますということで、町のほうにご挨拶に来られましたけれども、今回のコロナウイルス等でのＪＲのほうに关しての影響は相当なもののようにありまして、ただ、会社がしっかりしたでっかい会社ですから、そんなことぐらいでは動かないとは思いますが、ただ、新しい時代に即したＪＲはＪＲのやり方をやっぱり考えていかないと、これまでは多くの方を一気に運べばいいという時代はもう終わったんだろうなというふうなことも言われておりましたし、町の要望としてこういったものが例えば出たときに、ただ単に何かありませんかでは、割引してくれませんかでは行かないんだろうなというふうに思っております。

ですから、特定の期間を決めて、やれるものなのかどうか、これもＪＲの考え方、ＪＲは対松島だけじゃなくて、松島で例えば仮にそういったことになれば、東日本であれば東日本の範囲内で全て共通した内容でいなくてはならないというふうになるかもしれませんし、例えば仮に松島海岸駅がリニューアルオープンしたときに、オープン記念で１か月間やるとか、そういったことはできるかもしれませんが、あまりエリアを広げると、なかなか難しいのかなというふうには思います。ただ、議会からこういうご意見を賜ったということは、きちんとお話し申し上げて、今後共通話題としてやっていくことはしていきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） はい、分かりました。ぜひそういった要望を県はもちろんＪＲにもお伝えいただければという思いがあります。

１問目は事業者への支援からこれからの観光について伺いましたが、事業者がいないと町の収入も少なくなってしまう、安定した町政運営ができなくなってしまう。コロナ終息するまで時間がかかり、社会自体が大きく変化していくことを考える中、Withコロナ、コ

ロナとどう共存していくかがこれからの観光をどう考えていくか、私はやはり近場の方に来てもらうような施策が必要だと思いますし、特に地元の方に松島の魅力を知ってもらううちょうどいい機会だと思います。ですので、町民の皆さんには地元の店舗をどんどん利用していただき、お互いで支え合うことが理想でもあります。松島の魅力を改めて知ってもらうためにも、町民だけでなく、町外の方に入ってもらい、外からの意見を聞きながら、以前あったリブランディング事業のようなマイクロツーリズムの会議のようなものがあってもいいのかなという思いがあります。近隣から来ていただくマイクロツーリズムの考えが松島の観光にとって必ずプラスになると思いますし、何度でも松島に来てもらえるよう、事業者みんなで頑張っていく1つのシンボルだとも思っています。大変な時代ではありますが、今後も事業者支援が必ず必要だと思いますので、しっかりとした対応をお願いいたします。

議長、一旦ここで時間的にあれですかね。1問目終わりました。時間です。切りのいいところで。

○議長（阿部幸夫君） では、休憩に入りたいと思います。

再開を2時10分にします。

午後1時55分 休 憩

午後2時10分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 次に、2問目、この間の学校の運営についてお聞きいたします。

6月1日に、小中学校が再開されましたが、いまだに不安に思う児童生徒や保護者がいらっしやいます。衛生面はもちろんでありますが、夏休みの短縮による学習への配慮、熱中症への対策、楽しみにしている運動会や修学旅行などの行事の見直しなど、様々な対応が必要であります。

また、大会の中止により運動部はもとより吹奏楽部などの文化部も含めて、部活動の集大成の場が失われた中学校3年生の子供たちの心のケアも必要であると思います。

授業日数の不足に伴う対応も大変な中、小学校では新学習指導要領が実施され、先生方も大変苦勞されていることと思います。

また、先ほどもお話ししましたが、新型コロナウイルスの終息まで時間がかかる。第2波、第3波も考える上でさらなる休業を見据えた対策も必要であると思い、今回、今後の学校運

営に関する考えを伺うことにいたしました。

文科省では学習内容の次年度繰越しもよいとの通達をしておりますが、最終学年はどうするんだという思いがありますが、多くの学校は年度内で終わらせるであろうという話があり、それによって様々な問題も出てくることが考えられます。

そこで聞きます。履修に関しましては、当町は翌年に繰り越さず、年度内で終わらせるんですが、先日の文科相の試算では、中3は例年に比べ45日程度授業が不足するとの試算を発表いたしました。特に中3は高校入試があり、その試験範囲がどうなるかまだ示されていない状況でありまして、受験の問題もありますし、大変だと思います、中3の子たちは。

また、夏休み、冬休みの短縮が決まりましたが、授業日数の確保に伴い様々な行事の見直しも図られたと思いますが、運動会や合唱コンクールなどの行事の見直しはどうなっているのか。

また、過密日程による学習の習熟度の差が出るということが考えられますが、その確保対策、それに関しましては、国が退職教員や教職課程の学生を初めとする大学生等、幅広い人材を雇用し、緊急的に追加配置できるような予算の支援を行うということですが、町としての考えを併せて伺います。

また、学習についていけない子が不登校になってしまわないような防止策も併せてお聞きします。

ちょっと一問一答じゃないですけども、もう一つだけ、また、部活動の話ですね。頑張ってきた子供たちのために、中止になった中総体の代替大会を考えているというお話がこの前ありましたが、運動部もそうなんですが、文化部の子たちもコンクール等があったと思いますが、特に中3の子供たちの部活の集大成がなくなってしまったことや、先ほどお話ししました運動会だったり、合唱コンクールがいろいろ変化ある中で、楽しみにしていた行事の見直しもあり、そういった子供たちに対する心のケアについてどのように考えているか、まずは学校再開に関する対策について併せてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの質問につきましては、学校関係でございますので、教育長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 杉原議員の質問に対してお答えします。

まず、何点か分けて考えていかなければならないと思いますが、例えば学習時間の確保をど

うしているんですかという話なんです、これについては、3月から学校休業が始まりました。それで、杉原議員の質問では時間で追っていますけれども、各学年によって授業時数が違うので、大まかにですけれども、私のほうで分かりやすいに、42日間という数字で算出しております。文科省のほうは45日間ですので、うちのほうは42日間、何回か教務主任に積算させたところそのような数字になりました。

それで、不足したこの時間をどうやって取り戻していくかということで、過日、お話ししておりますが、夏休みを12日間短縮します。それで、まず16日間を確保します。そして、冬休みを11日間に短縮し、授業日を4日確保します。夏休み、冬休みの短縮で約合計20日間の授業日の確保になります。42日間の不足に対しては、長期休業の短縮により20日間の授業日を充て、残りについては、日々の授業や行事の精選により確保していきたいと思っております。

例えば学芸的な行事を見直すことにより授業日を確保します。1つの例として、運動会は事前の練習8時間、本番が5時間、全部で13時間、これを運動会はもう終わってしまったんですが、そういうやつを見直ししながら、少しずつ分散できないのかとか、そういうような検討をしていって、授業日の捻出をしたところでございます。単純に行事を全て中止するというのではなく、行事の内容を変えて実施することで、それまでの準備に必要としていた時間数を減らすなどの工夫をして、授業時数の確保をまいりました。ここで気をつけたのは、1年生、初めて学校に1年生を送った保護者が期待と不安を入り混ぜながら学校生活を楽しもうとしているのに運動会は中止ですというわけにはいきませんので、そういう点についてはなるべくほぼほぼの行事を中止しないで、延期しながら縮小という形に何とかできないかということで、このような数字を算出しています。

それからまた、週数回5時間授業から6時間授業に変更したり、これまでの朝自習の時間だったところを授業時間にするなど、工夫してやっております。

習熟度の差も言ってよろしいですか。（「はい」の声あり）

質問の中に習熟度の差についてお話もありましたが、習熟度の差については、今回の新型コロナウイルスの感染症にかかわらず、学校においてはやはり個々の児童生徒によっては違いがあります。そのため、コロナだからということでなく、補習や手厚く一人一人のサポートを心がけていこうと思っております。そのような指示を校長会のほうにしております。

中学生の受験に関わる中3ですね、中3と、それから先ほどお話ししました小学校1年生に関しては、とりわけ注視して……、もう一つ、ごめんなさい。小学校6年生ですね。進学に入る6年生にとりわけ注視しながら、授業に当たってくださいという話をしております。

それで、受験を控える中学生については、まだ未確認なのですが、試験範囲を狭めるというような話も私のところには入ってきております。ただ、これは未確認情報なので、確かかどうかは分かりませんが、中学3年生においても、昨年と同じというわけにはいきませんが、できるだけそれに近い形で受験させたいなと思っております。

次に、不登校の内容も入っております。不登校については、学校再開後に新たに不登校になった児童生徒は現時点では確認されていません。今まで不登校だったんだけど、学校が再開と同時に学校に来る子が多くなったと、その理由はよくわからないんですが、そういう現象が来ています。励ましながら、これからも続けて学校に来るように声がけしているところでございます。

それから、部活動については、これもお話の中にありましたので、これもお答えしたいと思います。中総体が中止になったことで目標としていた大会がなくなった喪失感を覚えている中3の子供たちは多いと思います。3年生に対して丁寧に説明し、例年よりも引退時期を少し遅らせたり、部活動ができる期間を長くするなどの対応をしていきたいなと思っております。運動部については、これも過日お話をしましたが、1回も試合をしないで引退ということのないように配慮をしていきたいと思っておりますし、文化部吹奏楽部については、校内でもいいから発表の場をつくるというような最低限になるかもしれませんが、そういうような対応を考えているところです。これについては、どうしても自分ではコントロールできない要素が新型コロナでゆがめられていますので、私たち教員が何とかして子供たちに最後の3年生としての場を何とか設けさせてあげたいなと思っております。そういう考えは私だけでなく、部活動を指導している先生方の間にも出てきておりますし、もうちょっとするとその話が少しずつまとまっていくのではないかなと思っております。

長くなりましたが、以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） もう一つだけ、先ほどこっとこれ書いていないんですけど、国が退職職員だったという予算づけしたというのは町ではどう考えているのか、そこだけちょっと。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そのような話も私も聞き及んでいます。退職なされた先生方を使っていくという話なのですが、その話もまだ本格的な内容も私、十分に把握しておりませんし、その子供の前に立つ、あるいはサポートするというのはやはりどなたでもできるものではな

いので、そういう人材がすぐ見つかるかどうかというのも一抹の不安を抱えているところです。もうちょっと情報を収集しながら、そういう対応を図っていききたいなと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） はい、ありがとうございます。

なかなか長期休校明けということで、心と体のバランスが崩れてしまい、なかなか子供たちも大変だろうなという思いがあります。昨日かな、私の知り合いの方が小学校4年生の娘さんが校長室に3人で行って、夏休み3日間増やしてくださいとなんか直訴に行ったという話を聞いて、それだけ子供たちがもっともっと夏休みを欲しいという思いがある中で、やっぱりいろいろな支援というかな、そういう一人一人子供たちにちゃんとしっかり目を配っていただいて、なかなか難しいとは思いますが、子供たちが一番、やはり頑張って乗り越えられるようなことを皆さんの中で一緒にやっていただければなという思いがあります。

また、部活動の集大成ということで、これも仙台市のとある親御さんとおとといかな話をして「仙台市は代替の大会がないんだけど、7月までは部活に来ていいよということで、行っているけれども、ただやっているだけだと、みんながっかりしている」という仙台市の子供たちはいるということで、松島はそういうことで、なるべくだったら子供たちが区切りをつけて、次に向かっていくようなことをぜひとも教育長に頑張っていただけてつくっていただきたいという思いがあります。

ちょっと時間がないので、次に、真夏の熱中症対策についてですね。

マスクをつけながら登校して、最近なかなか子供たちを見ると、暑いのかマスクを外して行っている子供増えてきたなという思いがあるんですけども、マスクをつけることで熱中症になるリスクが高くなる可能性もあるという中で、先ほども話ししましたが、そもそも暑いな登下校しなければならないし、授業中、特に体育などはマスクをしながらやるのかとか、なかなか授業を集中してできるのはなかなか難しいかな、大変かなというものがあります。

昨年、各学校にエアコンを設置しまして、この週末、二小の保護者の方に直接お聞きしたんですけども、先週、すごい暑い中、窓を開けてずっと授業をしていたということで、うちの子供全然頭に入らなかったんだということで「学校でエアコンをつけていないの」って言ったら、今年はまだつけていないみたいで、どうやら何かその方は教頭先生にわざわざ聞きにいったみたいで「30度以上じゃないと動かしません」という話だったみたいで、それも28度設定だということで、恐らく今日の気温だと30度ぐらいで、これを28度設定とい

うと、なかなか涼しくないのかなという思いはありましたけれども、ただ、このエアコンを使用して、教室内を冷えた空気が循環する中で、教室内の換気をどのように行うのか。

また、そういった状況で授業を集中して受けられるか、大変難しい問題だと思います。私が幼少のときは、夏の暑いときにプールがあってうれしかった思い出がありますが、今年はプールを行わない学校もあるということでもあります。密と熱というのは言葉的には似ていますが、両立させるのはとても大変難しい問題だと思います。真夏の熱中症対策について、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） エアコンについては、教育課長のほうからお話をさせていただきますけれども、登下校のマスクの着用から、何点か子供たちの安全、安心面に触れる箇所がありましたので、それについて私のほうからまとまった答弁をさせていただきたいと思います。

登下校のマスクについては、もう既に自分が苦しくなってきたら取っていいという話を各学校に伝えております。ですから、お家でやってきてそのままやってくるお子さんもいるかもしれませんが、中にはだからマスクをしていない子供も見られると思います。それだけでなく、あとここに水筒を下げて行くシーンも見ていると思いますが、水筒も途中で飲んで構わないよというようなお話もしております。

それから、ちょっと話が飛びますけれども、プールについてなんですが、他市町村ではプールをしないところが多いんですが、先ほども言ったように、1年生、初めて入ってくる1年生がプールってどのくらい楽しみにしているのかというと、相当な楽しみにしているのではないかなと。全員がプールにドボンと入らなくても、足をバチャバチャただけでもいいのかなと私は思っていますので、シャワーを浴びたり、体操をしたり、足をばたばたするように、今プールの水を抜いて、新しい水に換えて泳ぐ準備に入っております。

それから、教頭が30度以上というのは、全くの事実誤認で、そんなことを言ったつもりはございませんので、言ったか言わないかは後で聞きますけれども、そんなことは絶対ありません。それは間違わないようお願いしたいなと思います。

あとエアコンについては、教育課長のほうからお話をさせます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それではお答えいたします。

昨年度、本町におきましては各小学校に猛暑対策といたしまして、エアコンの設置、こちら

のほうが完了しております。各教室の温度が上昇した場合には、適切な教育環境になるようにエアコンを使用しながら授業をするようなことになりませんが、併せまして小まめな換気、こちらに注意しながら授業をしていただくようになるようにいくことを学校のほうには通知しているところでございます。

以上でございます。

また、エアコンの運用の定義というものを学校のほうには既に通知しておりまして、先ほど教育長も申し上げましたとおり、室温の温度が29度以上続くような場合には適宜使っていただくように周知しておりまして、設定温度につきましては27度から28度ぐらいの設定ということで周知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 何となく似ているようなことに、今30度、28度、29度、それはそれでいいです。ちょっと時間がないので。分かりました。熱中症対策についてはよろしく願います。

また、熱中症対策だけでなく、消毒についてもちょっとお聞きしたいと思います。

現在、中学校において保護者の協力において消毒作業を行っていると聞きました。ありがたいことに最初は8名の方が集まっていたいただいてやられたということで、現在働いている方が多くて、4時半に集まれる保護者というのがどのくらいいるかちょっと分からないんですけども、これから人数が増えることはなかなか考えられず、そうなってくると、今後は教師も一緒になってやっていくのかなと。また、小学校において、こちらは小学校は先生が行っていると思うんですけども、昨今長時間労働の話がある中で、勤務時間を含め、教師の負担増が考えられると思います。

また、最近宮城県教育委員会より、次亜塩素酸水について、コロナへの有効性や安全性に問題があり使用しないよう通知があったという報道がありました。その代わり消毒用エタノールや0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用するが、消エタは引火しやすい性質があり、電気スイッチなどへの直接の噴霧は故障や引火の原因になることから、エタノールを使用する際は、布などに含ませ、消毒対象を拭き、そのまま乾燥させるということであります。

また、次亜塩素酸ナトリウムは必ず手袋を着用し、非常にアルカリ性が高く、薄めた液でも材質によっては変色や腐食を起こす場合があることから、拭いた後は必ず清潔な布などを用いてしっかりと水拭きし、乾燥させると。そして児童生徒には、次亜塩素酸ナトリウムを扱

わせないようにするともあります。そういった中で、安全面を考えると保護者の方にしてもらうのは大丈夫なのかという不安もあります。塩竈市さんでは、シルバー人材センターに業務委託したそうですが、当町においてもこれからの人数とか、安全面を考えて、もちろん教師の長時間労働にならないように、でもしなければならない上で、この消毒の業務委託についてどう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 現段階では学校の消毒作業の業務委託等は考えていないという状況になります。中学校につきましては、教員が放課後に部活動などの指導も行うことから、消毒のボランティアを募りまして、お手伝いをいただいているというような状況になっております。

また、小学校につきましては、教員や学校業務員等が清掃箇所を分担しながら、実施している状況となっている状況ところでございます。

また、今後の学校生活におきましては、W i t h コロナの社会といたしまして、日常的に新しい生活様式を取り入れることとなりますので、清掃作業におきましても日常生活の一部といたしまして取り組んでまいりたいと思っております。

小学校におきましては、今後人手が不足するような場合につきましては、学校運営協議会の会員などとも協議をいたしながら、中学校と同様に学校ボランティア等を募りまして、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） なかなか予算もかかるもので難しいとは思いますが、協力いただいている方々には、そんな忙しい中、本当に保護者の方には感謝の言葉しかないと思います。教育長にはぜひ協力いただいている保護者の方々に直接感謝の言葉をかけていただけるような取組を毎回とは言わないんですけれども、ぜひしていただければ皆さんも喜ぶのかなと思いますので、ぜひそこはよろしくお願いいたします。

ちょっと抜かして、最後になります。休業措置が解除されましたが、現状3月までどこまでやれるか、第2波、第3波が来たら、また休業する可能性もありますので、それに備えた取組が重要だと思います。休業期間中、プリント配付による家庭学習を行っていたわけですが、質問したくてもできない状況でもあったなど、しっかりと学習できたかの検証が必要だと思います。これに関しては通告していないので聞きませんが、それに関しては家庭により、や

はりばらばらだったのかなという思いがあります。その検証は大事であると同時に、学びの保障という観点からG I G Aスクール構想の前倒しについても、再度の休業措置に備えて大事であろうと思います。

文科省が5月に情報環境整備に関する自治体向けの説明会をユーチューブで配信したのを見ましたが、かなり踏み込んだ話がありました。今は前代未聞の緊急時で、I C T機器の活用は学びの保障に大いに役立つ、家庭のパソコンやスマホなどは、使えるものは何でも使う。できることから、できる人からやらなければならない。一律にやる必要はない。ルールにとられずに臨機応変に現場職員の取組を潰さない。I C Tを使おうとしない自治体にはこれから説明責任が生じると、こういった随分厳しい言葉が並びまして、文科省の本気度が伺える説明会でした。当町でも臨時会にて端末整備の前倒しをすることが決まりまして、I C T機器の整備の面ではしっかり行うことができたのかと思います。整備をするからにはそれをどう活用していくかだと思います。休業中、オンラインのビデオ会議システムズームやグーグルミートを使用したオンライン授業を私立中学校では行っていました。これは双方向型と呼ばれ、先生と子供が映像と音声をつないでやりとりするものです。娘が通っている学校でもズームを使用して行っているのを見ましたが、パソコンだけではなく、タブレットやスマホを使用して行っていて、全員の顔が映るので、みんなの顔が見られてうれしそうでありました。ほかにも私立中に通う親御さんにも聞きましたが、やはりオンライン授業を行っているということで、新聞にも、多くの私立中学校、高校でも行っていたという記事が上がっていました。

公立中では、石巻市の大原小学校でオンライン授業を行っていましたし、女川中では、ユーチューブを活用した動画配信を行い、自主勉強のサポートを行いました。これはオンデマンド型といって、先生が事前に授業動画を作成し、子供はそれを好きな時間に何度も見ることができるものです。

また、富谷市ではネット環境がない家庭のタブレット対応を行い、休業中の学習支援を行いました。

村田町や仙台市では1人1台を支給するとの報道もありましたが、文科省はG I G Aスクール構想、義務教育団体の1人1台端末の整備を前倒しするという一方で、学校休業中の学びの保障を示しました。先ほども今回の休業中での取組について話しましたが、文科省の発表では独自作成の授業動画は10%、同時双方向型のオンライン指導は5%にとどまったという数字がありました。ただ、もし、今後休業措置が図られた際、オンライン授業を行う自治体

が増えるのを考えると、自治体間格差につながらないように、当町でもＩＣＴの活用を積極的に図るべきだと思います。現状、当町ではＬＴＥによるｉＰａｄを導入したわけですが、３月議会のときには、子供たちが持ち帰ることは、今は考えていないが、今後の検討課題との答弁がありました。富谷市では貸与を行ったとの話もあり、何より子供たちの学びの保障の観点からも休校した際には貸与を行うべきだと思います。

先日河北新報に石巻市のＰＴＡから要望書が提出され、児童生徒の１人１台端末と遠隔学習を受けられる環境整備を市に提出したとの報道がありましたが、どこの保護者も再度の休校を心配しているからだと思っております。オンライン授業だけでなく、子供たちが積極的に学びへの探求心につなげるためのＩＣＴ活用のための貸与をとっております。

ちょっと話はそれますが、文科省の通知により、不登校の子が遠隔教育により出席扱いにできるという報道がありました。長期休校明けの不登校の可能性もあるのではないかと話になり、ＩＣＴを活用することによって主体的な学びにつながることで不登校が改善する可能性もあるのではないかと。そういう可能性もあるＩＣＴの積極的な活用は大切だと思います。松島第一小学校の５年生で１人１台のタブレットを活用した授業が行われたとホームページアップされておりました。教育民生常任委員会でドコモさんに来ていただいて、講習をしていただいた際、当町で導入するｉＰａｄを使用した授業支援アプリロイノートを実際にやってみましたが、有効活用すれば、とても有意義な授業になるのを実感しました。この講習会の中でもこれからはタブレットを持ち帰って、自宅学習に活用したり、遠隔授業にも使用してほしいとの話がありましたが、コロナの影響でこれを前倒しにする必要が出てきました。今後第２波、第３波による長期休業に備え、自治体間格差につながらないようにリモート学習の準備を図るべきと考えるが、タブレット貸与を含めて、当町の考えを最後に伺います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今後学校が長期の臨時休業等の措置が必要となった場合でございますが、現在、その準備を進めているというような状況でございます。

まず、各家庭におきますパソコン、タブレット、スマートフォン等のＩＣ機器の整備状況、こちらにつきまして、現在集計中ではありますが、アンケート調査を実施いたしました。こちらのアンケートの集計結果を基に、保護者の教育を得ながら、家庭にありますＩＴＣ機器の活用をいたしました学習の取組が今後できるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

また、本町では、小学校を対象にオンラインで家庭学習ができますeライブラリーというものを導入いたしておりまして、学校の休業中に、3割から4割の児童がこの家庭学習サービスを利用しているということを聞いております。また、中学校におきましてはユーチューブ動画によりまして、授業の配信を試みるなどの取組をしたというところを聞いております。

家庭におきましては、I C T機器がない家庭がある場合、こちらにつきましては、現在小学校に整備しておりますさつき議員おっしゃられましたタブレット端末、こちらが104台、こちらの貸与や、各学校にコンピューター教室がございますが、こちらを活用いたしました学習機会の提供を今後考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひとも今後ともしっかりとした準備をよろしくお願いします。ちょっと時間がなくて、言いたいこともちょっと言えなくなってしまったんですけども、2問目、コロナとの共存、W i t h コロナを見据えた学校運営についての考えをお聞きしました。現在、密を避けようとリモートワークが増えてきて、わざわざ都会にいなくても住みよい場所で仕事ができることを考えて、田舎への移住が増えることも考えられます。それに向けた移住定住策をしっかり示していくのが大事だと、重要だと思います。I C Tを活用した授業の充実を図ることによって、飛躍かもしれませんが、子供たちの将来につながり、松島から出なくても仕事ができるので、松島に住み続けてくださいというメッセージにもつながると思います。

こども園での幼児教育の充実と合わせた移住定住策につながればという思いがありますので、リモート学習についてはしっかりと準備をお願いいたしまして、最後のこども園についての質問に入りたいと思います。

3問目は、認定こども園建設による幼児教育の充実であります。これに関しては、町長が建設に向かって進む、必ずやると言ってしまうと、この質問は終わってしまうので、建設に向けた疑問点を順番にお聞きして、最後に町長の考えをお聞きしたいと思います。

2年前、高城保育所の大規模改修の話があった際、あまりお金がかかり過ぎではないかということから、こども園建設について具体的に話が上がったかと思えます。あれから2年が経過しようとしているわけですが、この間、建設準備委員会を立ち上げ、議会内にも場所等が示されたわけですが、4月から企画調整課に認定こども園準備室を設置し、いよいよだと思ったところに新型コロナウイルスの被害がだんだん大きくなり、その対策が必要になってい

る状況でこれからの町の財政状況を鑑みるとどうになってしまうのか。

一方、2月の全協では、町長から着工から2年から2年半ぐらいかかるとの答弁があり、仮に今すぐ着工しても最長で令和4年12月完成ですので、果たして令和5年4月からの開園は大丈夫なのかという思いで今回の質問に至ったわけであります。

2月3日の全員協議会にて、現況について説明がありましたが、あれから4か月が過ぎ、準備室も設置され、いろいろと動きがあったと思いますが、まずは現時点での状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 認定こども園の建設に向けましては、議員が今お話をしたとおりでございまして、今着々と進めていると。今年の令和2年2月の全員協議会の中で、町と社会協議会におきまして、こういったお話合いをして、定例で進めておりますよということでお話は申し上げたところであります。そしてまた、関係職員ともその後調整しておりまして、今覚書を交わす準備に最終段階の若干のすり合わせは必要かもしれませんが、令和2年度に入って約10回以上の打合わせ会、担当者等は行っておりますけれども、こういうところまでもう来ていますので、覚書に関しましては、近々で交わす予定というふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 覚書に関してはちょっと後の質問もあったんですけども、全員協議会での説明では、建設に6億8,200万円かかり、そのうち町負担が4億7,700万円、補助金が2億400万円であるということで高台に建設することを差し引いても随分額が多いなという印象がありました。そこで、今回の新型コロナウイルス被害がありました。やっと営業再開はしましたが、これから町の財政、税収はどうなるか、厳しい状況が続くことを覚悟しなければなりません。第1次補正でコロナ対策として様々な施策を立て、当町では一般財源として4,000万円ほど拠出することにしましたが、今後第2次、第3次になったときに、財政的にどうなのか、ワクチンや治療薬ができないことには、終息が見込めない中、コロナ対策に影響なく、事業を進めていくとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 例えば今年2月の全協の段階のときと、この新型コロナウイルス感染症に関する周りの状況と、それから現在の状況とでは大きく変わってきているということは確かであります。特に4月、5月に入って、もう新年度に入ってもう3か月たとうとしていま

すけれども、日々厳しくなっているのは現状として捉えておりますし、担当する財務課のほうからもいろいろお話等は聞いております。今回も一般質問等で財調等は大丈夫かという質問等もございますけれども、本当に大変厳しい状況になってきているということは確かです。

新型コロナウイルスがこのまま終息していただいて、議員がお話するようなそういう予防薬とか、そういったものがきちんと対応できてくれば、インフルエンザのように、あんまりかかっても予防接種をすればいいとか、そういったことで対応できるんでしょうけれども、そこまで行っていない段階でこれからのことについては、なかなか把握することが難しい状況になってきていることは確かだと思います。これが来年の新年度にどういう町の税収に跳ね返ってくるのかということもそれ相当のことが相当されてくるんだろうというふうに思っております。町税にしても相当数の減収になるだろうと。その減収分がじゃあ国のほうでちゃんと補填されてくれるのかというのがこれからやっぱり我々自治体の首長が県、国にいろいろ要望申し上げていく上で、一番肝要なところではないかというふうに思っております。

そういったことがこのこども園計画にあまり影響の出ないように取り組むのがまた我々自治体の首長でもあるかと思っておりますけれども、何せ今どこの自治体でもハードの事業に関しましては、年度の見直し等もやっている自治体も様々あるようでございますけれども、本町のこのこども園に関してはどうなのかと詰められると、まるっきり100%大丈夫ですと、私は言いませんけれども、それに向かって走っているということは確かです。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） わかりました。新型コロナウイルスの影響もあって、少子高齢化もあり、今後子育て世代の移住、定住を増やしていくためには、やはり幼児教育の充実は欠かせないという思いがあり、そのための認定こども園であり、そのための投資はぜひコロナに関係なく、私の中では必要だと思っております。この間、様々な議論があったわけですが、庁舎内では、今まで町民福祉課内で認定こども園の話を進めてきましたが、4月からは企画調整課の中にこども園準備室が設置されました。次の質問は、この設置に関する経緯を教えてほしいので、今回町民福祉課から移ってきたわけですが、タイミング的にも町民福祉課の課長が替わって、その辺、しっかり引き継ぎがなされたのか、幼稚園、教育委員会もあり、3つに分かれた上で、その連携を含めて伺います。引き継ぎの話としまして、現在、教育民生常任委員会の所管事務調査として、保育、教育環境におけるICT活用を取り上げている中で、視察に行けない状況でちょっと止まっている状況ではありますが、その中で県外の自治体の保

育所やこども園で導入しているコドモンというＩＣＴシステムがあり、業務の効率化や職員の負担軽減につながっており、このシステムを使用している保育所での保育士の離職率が低いとの結果が出ているとのことで、これを使用している自治体を視察して町に提言できればということになりました。この件につきましては、前回後藤議員が一般質問で取り上げていただいたわけですが、その際の当時の課長答弁では、ＩＣＴの導入は今後必要なんだろうなと思うので、以後は研究はしていきたいということでした。その後、研究はされていると思いますが、その結果について、町民福祉課と企画調整課、そこにこども園があるので、教育委員会とも情報共有しているのかお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、経緯についてお話をさせていただきたいと思います。まずは、経緯につきましては、今まで町民福祉課で事務的ないろいろな様々な面で事務執行に当たってやってきたわけですが、それを実際に具体的に事業化するため、どちらかといったら事業を進める上で、法定規制、例えば都市計画法であったり、開発範囲であったり、様々な面でも具体的に所管課として事務を当たったほうがいいと。そのほうがスピードアップになる。そのためには、事務系ばかりではなく、どうしても技術的なところが伴うと、この事業を進めていく上で、事業費今後の細かく見ていく上で、様々な面で開発行為なんかもあれば、技術的なことも必要ということを踏まえまして、計画の中の企画調整課のほうの中に取り込んだということでもあります。

それで、事務引き継ぎの話、先ほど課長というお話でありますけれども、確かに課長は替わったわけでありまして、担当しておりました班長、それから職員２名、それはそのまま企画調整課のほうに異動して、職務は継続してそれに当たるということで、課長については変更がありましたけれども、事務担当レベルはそのまま継続するという形を取らせていただきました。そういうことによって事務が遅れることのないように取り組んだということでもあります。なお、課長等々はその辺の事務引き継ぎは十分させていただきました。

ということでなおかつ教育委員会とも職員は変わっておりませんので、十分それは連携を取って、同じように進めていくところで進めております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） 時間がないなということですみません。どうしよう時間がないな。４番目に移ります。

事業主体であるところの社会福祉協議会内での計画の進捗状況についてお聞きします。

前に社協のほうでも令和5年4月の開園だったら、その前に職員の準備など、募集など、準備に入らなければいけない中で、町との協議と同時に計画を立てていると思うんですが、その情報共有を町としているのか。また、費用分担の打合わせ等々、そこをどういった話がなされているのか、覚書は今度するということがあったんですけれども、その情報共有についてどういうふうになっているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 時間がないから大分急いでいるようなので、今社会福祉協議会とは覚書の先ほどお話をしましたけれども、締結に向けて、私の自分の感覚とすれば、今月中にはできるだろうというふうには思っております。その覚書と合わせて、今後より詳細な内容等で今の負担の割合とか、そういったものが協議されていくことになるかと思います。そしてまた、松島町の行政側だけに新型コロナウイルスの影響ではなくて、社会福祉協議会等にも様々な職のいろいろな面で仕事が増えているという内容等も聞いておりますので、どちらにもその影響というのは出てくるかと思いますが。その影響が出てくる中で、どういうふうに協定書を交わして、やっていくのか、これから詰めていきたい。当然議会のほうにはいずれ予算を組んでご提示申し上げなくちゃなりませんので、その時点できちんと報告できるように持っていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 残り5分になってしまいましたので、5番目の質問は飛ばしまして、最後の質問に移ります。いろいろ質問聞いてきましたが、最後の質問になります。

令和5年4月の開園は予定どおりなのか、併せて、最後に、ある一文、子育て世代の安心感につながるようロードマップを示してほしい。この文言は予算審査での特別委員会からの意見要望であります。保護者の間でもいろいろな話があり、海岸や磯崎の保育所がなくなるとか、幼稚園がなくなるとか、こども園ができるけれども、よくわからないいうわさを含め様々な話があり、保護者はどうなっているか不安に思っています。町長には、建設から開園、そして幼稚園、保育所をどうするかまでのロードマップをぜひ示してほしいと思います。もちろん令和5年4月からの開園を旗印に進んでほしいとの思いから、予定どおりかを聞くわけですが、町民にこども園ができる喜びを感じてもらえればうれしいし、それが移住策の1つとしても様々な機会たくさんアピールしてほしいという思いがあります。ぜひここは町長の言葉で最後、4分ありますので、4分全部使っていただいても構いませんので、町長の熱いメッセージを最後お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどから目標はきちんと定めて令和5年4月というふうに、ここでもお話を申し上げておりますので、ただ、そこまでにはいろいろな環境整備をしなくちゃならないということで、その整備が整っていないというのは事実であります。ですから、話だけが先行して、保護者の皆様が不安視されるということは確かなんだろうというふうに思います。

ですから、1つは、こども園のことにに関してとか、それからあっちの保育所がなくなるそうとか、こっちはどうだとかという話が先行しないように、きちんと整理した中をまず早めに打ち出さないとうまくいかないだろうというふうに思っておりますし、また、これが例えばコロナの2波、3波が近々に来た場合に、またこれだけやられるかということも頭の中に入れておかななくちゃならないというのも事実なんでありますので、そこはきちんと履き違えないようにやっていきたい。ただ、自分の感覚とすれば早くそういったことを今議員がお話をする内容を示すように、まずは第1段階の認定こども園の覚書等々で協定書を交わして進めていく内容をまず第一に考えて、その次の段階というふうになっていくのかなというふうに思います。そういったことを年度計画を立ててというのであれば、その年度計画の中で、ただ、この年度計画を立てるが上には、そこに絡むのは何が絡むのかというと、予算が絡むわけでありまして、その予算がきちんと担保できないで、あなたはお話し申し上げているんですかと、逆に問われると、苦しい場面もあるかと思いますが、きちんと予算がそこに伴っていけるような内容でいろいろご説明申し上げていく必要があるだろうというふうには自覚しております。そういったことも含めて、議会の側からもこういったことに関しましては、議会の中でいろいろお話を、全協等でお話し等、議員の皆様方で意見交換をさせていただいて、議会のご意見も賜ってきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） なかなかコロナの対策でいろいろ難しい面はあると思うんですが、この令和5年4月に向けて今月中には覚書をするというお言葉をいただいたので、一歩前進したのかなという思いはあります。全協で着工から2年から2年半ぐらいかかるという話がありまして、今から始めても最長で令和4年12月完成であります、計算すると。いろいろと同時進行しなければならないのは大変だと思いますが、ぜひいろいろな面をクリアしながら、スピード感を持ってやってほしいと思います。私の初めての総括質疑は、幼児教育について取り上げたわけなんですけど、このときの答弁は教育長だったんですけども、幼稚園も保育

所もこども園もこれから松島を担う子供たちだというスタンスに立てば同等という教育をしていかなければならないという話でした。あれから2年が経過しました。未来の松島の子供たちのためにもぜひ頑張っていたきたいと思います。

また、幼児教育の充実は、必ず子育て世代の移住定住につながると思います。その1つとしてこども園があるわけですから、社協さんと話を十分に行っていただき、令和5年4月からの開園をしっかりと目指していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 1番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を3時10分とします。

午後2時57分 休 憩

午後3時10分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

11番菅野良雄議員、登壇の上、一般質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。一般質問させていただきます。

まず初めに、町長初め、職員の皆様には、通常の仕事をしながらこのコロナ対策ということで大変なご苦勞をなさっているんだろうと思います。そんな中で一般質問するのかということとなりますけれども、議長のほうからもね、一般質問45分くらいにしようかというふうなお話もありましたけれども、できるだけ簡潔に、時間短縮に協力するようということになりましたので、そういう意識を持ってやりますからよろしくお願いしたいと思います。

通告しております避難所における感染症回避対策について伺います。

5月16日に、九州地方で大雨による避難勧告が発令されました。新型コロナウイルス感染症拡大で、緊急事態宣言が発令されている中での避難勧告でした。そのとき思ったのは、私にこの非常事態宣言が発令されている中で避難勧告が出たら、多分避難しないなと思いました。しかし、どうしても避難しなければならないということになれば、これはやっぱり避難所の感染症対策というのは非常に大事なことで、早急に対策を講じる必要があるのではないかと思います。まして質問することになりました。

政府は、4月1日、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くすよう県を

通してであります。各市町村へ通知を出しております。

1 点目は、可能な限り多くの避難所を開設し、ホテルや旅館の活用を検討すること。

2 点目、親戚や友人宅への避難を検討するよう住民に周知すること。

3 点目、避難所到着時に避難者の健康状態を確認すること。避難所では、手洗いとせきエチケットを徹底すること。

4 点目、十分な換気やスペースの確保に留意すること。

5 点目、発症の症状が出た人に専用のスペースやトイレを確保すること。一般避難者と場所、動線を分離すること。

6 点目、自宅療養中の軽症者対応を事前に検討すること。等々であります。

この通知を受けてか、5月25日の臨時会において避難所や災害拠点となる施設における感染拡大防止を目的としたマスクや次亜塩素酸水生成器並びに検温器など確保するため補正を行っております。

ホテルや旅館の活用については、東日本大震災時に協力をいただいておりますが、もし営業自粛中だったら受入れ可能なものかどうか、また、ホテルや旅館に避難した人の健康状態の確認を誰が行うかなど、対策を講じなければならない課題があります。

1つの例ですが、今年3月に、大雨と雪解けの影響で川が増水した北海道標茶町では、新型コロナウイルス感染拡大中で、北海道独自の緊急事態宣言が出されている中でも、避難者が体育館に集まってきたため、2メートル間隔でテーブルを引いて、避難してもらったところ、受入れ500人を想定していた体育館に210名が入ったところでいっぱいになってしまった。慌てて移動してもらうことになったという事例がありました。本町の地域防災計画に示された水害時における幡谷地区の指定避難所、第五小学校体育館の収容人員は200名となっておりますが、標茶町の事例から見ると90名を割ることになります。教室も活用する準備も必要となるのではと思われます。

6月7日に行われた東松島市の総合防災訓練では、感染症対策として、避難所の収容定員を通常の約半数に設定して行ったと報道されていきました。感染症のリスク排除のため、親戚や友人宅なども避難先として呼びかけて、今までの計画よりも避難場所を多く確保しておくことが求められます。

また、3密防止対策、プライバシー確保のパーテーション、いわゆる間仕切り対策、それから高齢者や障害者、妊婦などの要支援者対策、真夏の熱中症対策、真冬の床対策、職員の感染防止、それから感染の疑いのある人には個室を用意するなど、講じる対策はたくさんある

と思います。一つ一つお聞きしたいところがございますが、さっきも言ったとおり、簡潔にということですので、答弁は後で概略一括で結構でございます。

まだまだ避難所における感染症回避対策が整っていない中で、5月18日、政府は危険な場所にいる人は避難が原則で、避難所での感染を恐れて避難をためらわないように呼びかけております。今、避難することになれば、感染症予防を排除するための持ち出し袋の中身についても、マスクやアルコール消毒液、共用を避けるための体温計や石けん、使い捨てのビニール手袋など、感染回避用品を追加する必要もあります。

先日、アメリカの感染症予防機関のトップがこの冬は新型コロナウイルスの感染とインフルエンザの流行が重なって、深刻になる見通しをアメリカ議会で示しております。阪神大震災のときは、避難所でインフルエンザが流行し、多くの関連死を招いております。東日本大震災のときは、名取市の館腰小学校の避難所で、インフルエンザが広がって混乱いたしました。

もし、新型コロナウイルス感染症が2次、3次と拡大することになれば、大変なことになります。本町の地域防災計画における避難所の運営管理については、14項目で示されておりますが、感染症対策については3項目であります。

1点目が、早い段階での避難所の衛生状況の改善と、感染症対策のため、避難所における感染症サーベランスの実施式と実施体制を事前に検討すると示しておりました。サーベランスと、何のことだから分かりませんでした。参考資料の説明用語解説で、疾病の発生状況はその推移などを継続的に監視すること云々とありましたけれども、最初からそういうふう書いてもらえればいいなと思いながら読んだものであります。

2点目には、避難所には、健康管理のため物品を準備し、被災者の健康管理体制を確立する。

3点目に、衛生管理マニュアルを作成し、避難所での感染症を防ぐための啓発活動を日頃から行うと示されておりました。

近年は、地球温暖化の影響もあり、各地で大きな自然災害が多発しております。もし、感染症による緊急事態宣言での避難勧告となれば、大変な事態になることはさきにも述べたとおりであります。宮城県は、新型コロナ感染を受けて、避難所運営の指針を作成する旨の報道がありました。町当局も避難所への簡易トイレや段ボール製の間仕切りなど、順次備えてきました。しかし、まだまだ講ずべき課題はたくさんあると思われます。費用はかさみます。しかし、住民の生命を守るためには、国、県への支援を求めながら、指定避難所の増設も含めて、感染症対策について早急に取り組む必要があると思います。町長の避難所の感染対策についてお考えを伺うところであります。

1 回目終わります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員から避難所における感染症対策をということで、一般質問を受けておりましたけれども、この6月というのは、過去我々が分かっている中でも宮城沖地震も6月の12日だったろうし、それから42年ということで、改めて報道されておって、松島町でも物産店が倒壊して、2人たしか亡くなったと。それから栗駒山が崩壊したとか、この6月というのはそういう地震があるときなんだなと、改めて思われ、また、九州方面では、豪雨災害が出ている内容等も聞いておりました。

そんな中、これからそういう出水期を迎え、大雨や地震に対する備えが必要になっていることなどに加えて、今議員から言われた新型コロナウイルス感染症への対応が必要になると。災害時における感染症対策は、議員からお話のとおり、大変重要であるというふうには認識しておりますし、本町としましても、4月に国から示された避難所における新型コロナウイルス感染症対応についての通知に基づき、防止対策を考慮し、マニュアル等の作成を進めているところであります。

また、宮城県から6月中をめどにガイドラインの策定を予定しておりますから、県のほうからこちらのほうにガイドラインが参りますので、それらを参考に、町としての対応も早急にやる必要があると。

なお、管理監のほうには、そういうことで避難所の在り方、それから避難の方法、それからもう一つは日数ですね。長期になるのか、短期になるのか、そういったものも含めて今いろいろ検討させているところであります。

もし、詳細等がこれから入ってくれば管理監のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 費用がかかるということもありますし、時間もかかるだろうなと思いますけれども、できるだけ早く対応していただきたいと思います。

次に、これは関連するんですけれども、通告はしていないので、答えられれば答えていただければありがたいと思います。

地方自治体は、緊急事態宣言時においても事業の継続が求められる事業者該当するものと位置づけられておりますことから、総務省は、地方自治体に対し、地域の実情に応じ、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた組織全体としての業務体制の確保に万全を期すよう通知を出しております。3月と5月に出していたような気がしますけれども、それに応じて、

時差勤務体制制度や、在宅勤務制度の導入及び休日の振替出勤を活用し、勤務日を分散するなど、感染拡大を予防するための新しい生活様式を取り入れて、体制を整えている自治体も出てきております。本町でこの総務省通知に対して、どのように体制を整えようとしているのか伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実際もう取り組んでいる内容もございますので、総務課長のほうから答弁をさせます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） そうしたもろもろの通知を受けまして、時差出勤、あるいはただどうしても業務の性質上、なかなか自宅での勤務というのは難しいところもありますので、時差出勤等をできる者に関しては職員に周知をして、取り組んでいるところです。

ただ、実際のところは、1名程度しか時差出勤というのは今のところはやっておりませんけれども、今後、これが長期化すれば、そういったこともさらに検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 職員の感染防止とか、健康管理の面からもやっぱりそういうことも非常に大事なんだなというふうに思います。事業を停止することなくやるためには、なお密集しないように、密接しないようにするためには、やっぱり休日の振替なども非常に有効なのかなと思いますので、そういう面でも検討を進めて、さらに検討を進めていただくようお願いいたします。

次に、先日、次亜塩素酸水生成器を補正予算で備えることになりましたが、経産省は次亜塩素酸水の噴霧はWHOの見解を紹介しつつ、コロナへの有効性は確認されていないと。安全性についても確立された評価方法が存在しないとまとめております。文科省は、6月4日、全国の教育委員会などに子供がいる空間では噴射しないように通知、厚労省も濃度によっては人体に悪影響を及ぼすおそれがあり、噴霧は推奨しないとしております。

一方で、有効だと言っている研究者もおりますが、この補正で備えることとした生成器はどう扱うのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは5月25日の臨時議会で認められたものの内容につきまして、早速ああいう報道がなされましたので、これは私のほうから危機管理監のほうに状況をよく把握

してから発注するよという事で、今の段階ではまだ発注していません。そういった内容等について危機管理監のほうから内容等を答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） お答えします。

5月29日、経済産業省が次亜塩素酸水について、新型コロナウイルスへの有効性を現段階では確認していないという中間報告が示されました。こちらは独立行政法人の製品評価技術基盤機構、いわゆるナイトと言われているところなのですが、そちらの検査によるものです。

ただ、一方で先週6月12日には、次亜塩素酸水の普及促進会議が記者会見を行っておりまして、北海道大学の実験で新型コロナウイルスの不活性化、こちらに有効であるとの実験結果を発表しております。そういったこともありまして、一部では混乱が生じているのかなというふうに考えております。

本町としましては、先ほど町長が申し上げましたように、現段階では発注を止めております。今後、経済産業省では今月中に検査の結果を発表するということで発表しておりますので、その検査結果を踏まえて、代替にするのか、そのまま整備するのかを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。感染症対策については、絶対的な対策はないので、感染症拡大する中では、避難所へウイルスを持ち込ませない、持ち込まないことが大切であると指摘している人もおります。一方で、感染リスクが高い場所に行くだけが避難ではないと、多様な形態による分散避難を提言している防災学者もおります。いろいろな考え方がありますが、新型コロナ感染症の終息が見通せない中で、避難所での感染症回避対策をしっかりと講じるとともに、町民の皆さんに対し、持ち出し袋の中に感染症予防の用品も増やすなど、感染症発症時の避難は、通常の避難と違うということをしっかりと心構えておくように周知することを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

一般質問は、継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。

一般質問は16日に延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。延会します。

再開は16日午前10時です。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 3 0 分 閉 会